

【資料1】

府中市地球温暖化対策地域推進計画 中間見直し

第1回 環境審議会 会議資料

平成28年7月13日
府 中 市

目次

第1章 中間見直しの経緯・目的	1
第2章 温室効果ガス排出量の現況	2
1. 現況の把握方法.....	2
(1) 対象とする温室効果ガス.....	2
(2) 対象とする部門.....	2
(3) 温室効果ガス排出量の算定方法.....	3
2. 府中市の二酸化炭素排出の状況.....	5
3. 部門ごとの二酸化炭素排出量の動向.....	7
(1) 二酸化炭素排出構造.....	7
(2) 部門別の排出量の推移.....	8
(3) 家庭部門の動向.....	9
(4) 業務部門の動向.....	10
(5) 産業部門の動向.....	11
(6) 運輸部門の動向.....	12
(7) 廃棄物部門の動向.....	13
4. 府中市の6ガス(CH ₄ 、N ₂ O、HFC _s 、PFC _s 、SF ₆ 、NF ₃)の状況.....	14
5. 府中市の温室効果ガス(現況)のまとめ.....	15
第3章 市民及び事業者の環境意識調査結果	16
1. 市民の環境意識調査結果.....	16
(1) アンケート実施概要.....	16
(2) アンケート結果概要.....	17
2. 事業者の環境意識調査結果.....	27
(1) アンケート概要.....	27
(2) アンケート結果概要.....	27
第4章 中間見直しのスケジュール	34

第1章 中間見直しの経緯・目的

府中市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、地球温暖化対策推進法とします）」（平成10（1998）年施行、平成26（2014）年5月改正）に基づき、平成23（2011）年3月に、本市の温室効果ガス排出量削減の目標と地球温暖化対策を体系的に示した「府中市地球温暖化対策地域推進計画（以下、本計画とします）」を策定しました（表1-1）。

本計画では、計画期間を平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までとしており、計画期間中に社会経済の変化や地域を取り巻く自然環境の変化に対応するため、中間段階での目標等の到達状況を点検することとしています。

今回、策定から5年が経過したことから、本計画における目標の到達状況や施策・事業の進捗状況を把握・検証するとともに、社会経済の変化や地球温暖化対策に関連する国内外の動向を踏まえ、より効果的な施策・事業を展開するために本計画の見直しを行います。

中間見直しの視点	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定5年間の温室効果ガス排出量の把握 中間段階の目標の到達状況の把握 中間段階の施策・事業の進捗状況の把握 目標到達状況と施策・事業進捗状況を踏まえた地球温暖化対策の再検討 国内外の地球温暖化対策に関する動向への対応 計画期間の見直し 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う社会経済情勢の変化への対応
----------	--

表 1-1 府中市地球温暖化対策地域推進計画の概要

計画期間	平成23（2011）年度から平成32（2020）年度までの10年間 ※ 必要に応じ中間段階での目標等の到達状況を点検
削減対象ガス	二酸化炭素（CO ₂ ）
基準年	平成2（1990）年度
削減目標	平成32（2020）年度までに平成2（1990）年度比で15%の削減

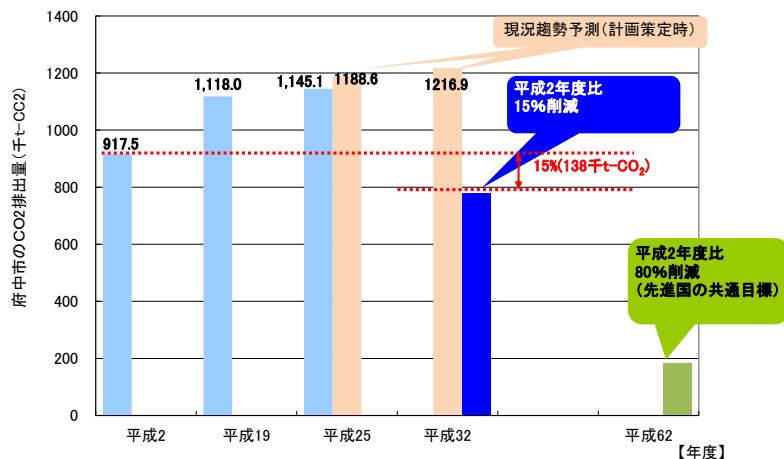


図 1-1 策定時の二酸化炭素排出量の推計及び削減目標値

第2章 温室効果ガス排出量の現況

1. 現況の把握方法

(1) 対象とする温室効果ガス

本計画で把握する温室効果ガスの排出量は、地球温暖化対策推進法で規定されている7つの温室効果ガスとします（表2-1）。なお、地球温暖化対策推進法の改正に伴い、計画策定時から新たに三ふっ化窒素（ NF_3 ）が追加されています。

表 2-1 対象とする温室効果ガス

温室効果ガス名	用途・排出源等
二酸化炭素（ CO_2 ）	電気や都市ガス、ガソリンなどのエネルギーの使用や廃棄物の焼却に伴い排出されます。
メタン（ CH_4 ）	有機物が空気の少ない状態で発酵する時に発生しやすく、水田や家畜の腸内発酵（ゲップ）、家畜のふん尿などから主に発生しています。そのほか、ボイラーや自動車における燃料の使用、廃棄物の燃焼等に伴い排出されます。
一酸化二窒素（ N_2O ）	ボイラーや自動車における燃料の使用、廃棄物の燃焼等に伴い排出されます。
ハイドロフルオロカーボン（ HFC_s ）	冷蔵庫や家庭用エアコン、カーエアコン、自動販売機等の冷媒として使用されており、使用時や回収作業時における漏洩に伴い排出されます。
パーフルオロカーボン（ PFC_s ）	電子部品等洗浄や半導体製造等で使用されており、作業や製造工程における漏洩に伴い排出されます。
六ふっ化硫黄（ SF_6 ）	半導体製造や変電設備における絶縁ガスとして使用されており、製造工程や点検作業時における漏洩に伴い排出されます。
三ふっ化窒素（ NF_3 ）	半導体製造で使用されており、作業や製造工程における漏洩に伴い排出されます。

(2) 対象とする部門

温室効果ガスの排出量の把握対象とする部門は、「家庭部門」・「業務部門」の他、「産業部門」・「運輸部門」・「廃棄物部門」の5つとします（表2-2）。

表 2-2 計画の対象部門の概要

部門名	活動内容等
家庭部門	家庭（自家用車は運輸部門に含む）における電気や燃料の消費
業務部門	事務所ビル、飲食店、学校などにおける電気や燃料の消費
産業部門	農業、建設業及び製造業における電気や燃料の消費
運輸部門	自動車（自家用、事業用）、鉄道による電気や燃料の消費
廃棄物部門	家庭系ごみ、事業系ごみの処理

※ 発電所などの「エネルギー転換部門」は、受益者が複数の自治体にまたがるため把握の対象とはしません。

(3) 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量の算定は、「温室効果ガス排出量算定手法の標準化62市区町村共通版（平成23年度改訂）」（公益財団法人東京市町村自治調査会）を用いています。

温室効果ガス排出量の算出式は下記に示すもので、エネルギー消費量に各エネルギーの消費量あたりの温室効果ガス排出係数を乗じて算出します。エネルギー消費量は、表2-4に示す方法で部門ごとに算出し、温室効果ガス排出係数は、わが国や東京都の算定で用いられているものと同じ係数を使用します。

《温室効果ガス排出量の算出式》

$$\text{温室効果ガス排出量} = \text{エネルギー消費量} \times \text{温室効果ガス排出係数}$$

その他、メタン（ CH_4 ）と一酸化二窒素（ N_2O ）も、二酸化炭素と同様に「活動量（施設数等）×活動量あたりの温室効果ガス排出係数」で算出しています（一部の項目では、東京都全体の排出量を按分しています）。ハイドロフルオロカーボン類（ HFC_s ）、パーフルオロカーボン類（ PFC_s ）、六ふっ化硫黄（ SF_6 ）については「東京都全体の排出量を按分」して算出しています。

なお、計画策定時である平成22（2010）年度では「オール東京62市区町村共同事業『みどり東京・温暖化防止プロジェクト』」の統計資料の整理・公表の都合により、平成19（2007）年度の温室効果ガス排出量を当時の最新のものとして取り扱っています。今回は、平成25（2013）年度の温室効果ガス排出量が最新のものとなります。

表 2-3 本計画における時系列関係

年度	内容
平成2（1990）年度	二酸化炭素（ CO_2 ）・メタン（ CH_4 ）・一酸化二窒素（ N_2O ）の基準年
平成7（1995）年度	ハイドロフルオロカーボン（ HFC_s ）・パーフルオロカーボン（ PFC_s ）・六ふっ化硫黄（ SF_6 ）・三ふっ化窒素（ NF_3 ）の基準年
平成19（2007）年度	計画策定時に用いた温室効果ガスの排出量（策定時の最新データ）
平成22（2010）年度	計画策定年度
平成25（2013）年度	本計画の見直しに用いる温室効果ガスの排出量（現在公表されている最新データ）

《解説》基準年

基準年とは、温室効果ガスの削減目標を設定する際の基準となる年のことです。平成32（2020）年度までの計画期間中に、基準年に対してどの程度温室効果ガスを削減できたかが、本計画に基づく地球温暖化対策の取組効果となります。

表 2-4 エネルギー消費量の算定手法の概要

項目		電力・都市ガスの算定	電力・都市ガス以外の算定
家庭部門		<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力 府中市における従量電灯、時間帯別電灯、深夜電力を推計し積算 ■ 都市ガス 府中市への家庭用都市ガス供給量を計上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ LPG 世帯あたり LPG 消費量原単位（都） × LPG 使用世帯数（府中市） ※ 都市ガス非普及エリアを考慮 ■ 灯油 世帯あたり支出金額（都） ÷ 灯油単価 × 世帯数（府中市）
業務部門		<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力 府中市への供給量の内、他の部門以外を計上 ■ 都市ガス 府中市への商業用、公務用、医療用の供給量を計上 	<ul style="list-style-type: none"> 建物用途別燃料消費量原単位（都） × 建物用途別床面積（府中市）
産業部門	農業	燃料消費原単位（都） × 農家数（府中市） ※ 燃料消費原単位は、東京都全体の値	
	建設業	建設業燃料消費量（都） × 建築着工床面積（府中市） / （都） ※ 建設業燃料消費量は、東京都全体の値	
	製造業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力 「電力・都市ガス以外」と同様に算出 ■ 都市ガス 府中市への工業用供給量を計上 	業種別燃料消費原単位（都） × 業種別製造品出荷額（府中市）
運輸部門	自動車	—	走行量あたりのエネルギー消費原単位 ^{※1} （都） × 府中市内走行量
	鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電力 乗降者人員別電力消費原単位 （鉄道会社別） × 市内乗降者人員数（府中市内） 	—
廃棄物部門		—	府中市での焼却量 × プラ・繊維混入率 × 排出係数

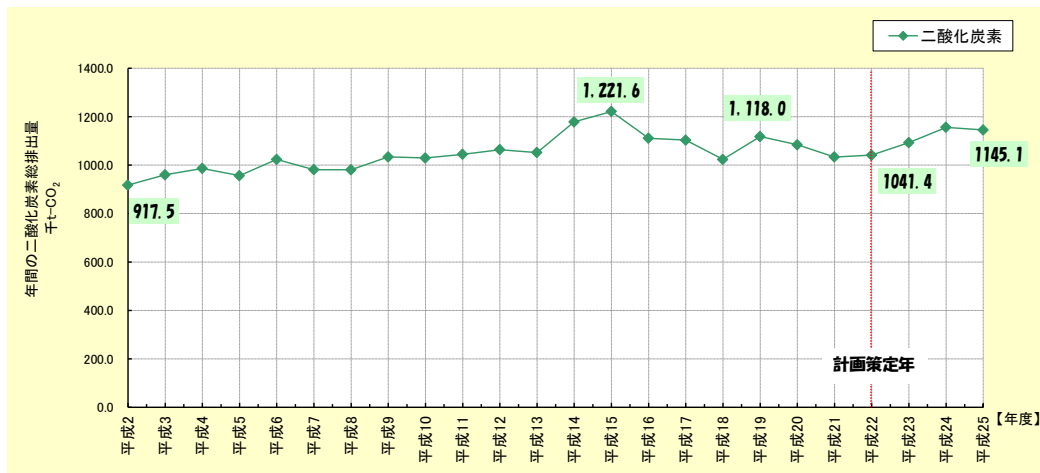
※1 消費原単位：LPGや各種燃料の消費量を床面積や製造品出荷額等の関連のある量で除した値であり、「LPG消費原単位」や「燃料消費原単位」とも呼ばれます。1単位あたりどのくらいのエネルギーを使用したのかが分かれば、同様の施設・設備におけるエネルギー消費量を類推することができます。

出典：オール東京62市区町村共同事業「温室効果ガス排出量算定手法標準化62市区町村共通版」

2. 府中市の二酸化炭素排出の状況(平成2年度比 約25%増加)

府中市の平成25(2013)年度の二酸化炭素総排出量は、約114.5万トン-CO₂であり、基準年度である平成2(1990)年度(約91.8万トン-CO₂)に比べて約**24.8%の増加**となっています。前年度比は**1%減少**しており、平成21(2009)年度以降の増加傾向から平成25(2013)年度は微減となっています。

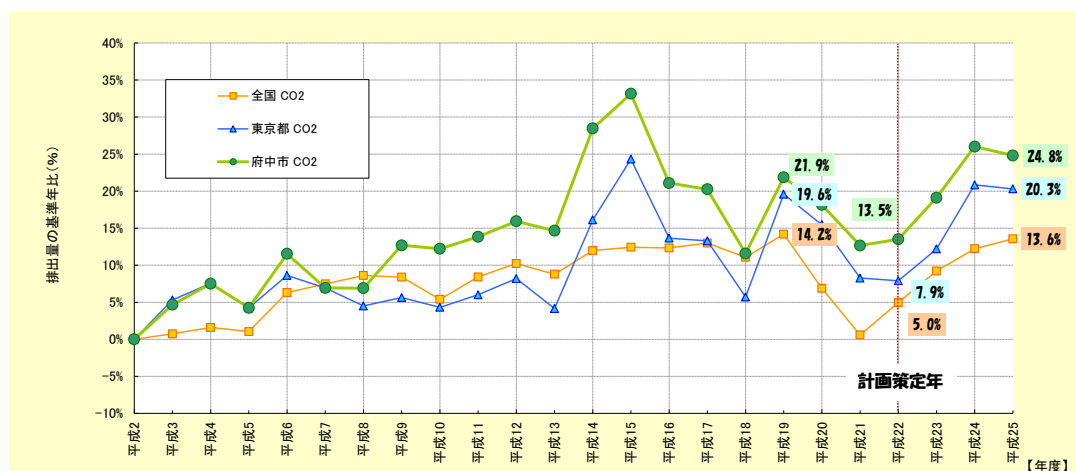
計画策定年度である平成22(2010)年度の約104.1万トン-CO₂と比較すると**約10%の増加**となっています。



出典:オール東京 62 市区町村共同事業「市部の温室効果ガス排出量」に基づき作成

図 2-1 府中市の二酸化炭素排出量の推移

国及び東京都との二酸化炭素排出量の推移を比較すると、基準年度(平成2(1990)年度)から東京都では約**20.3%の増加**、わが国全体では約**13.6%の増加**となっており、府中市と東京都の増加率が大きいことがわかります。なお、平成23(2011)年度及び平成24(2012)年度における増加は、原子力発電所の停止による電力排出係数が上昇したことに起因すると推察されます。



出典:「市部の温室効果ガス排出量(オール東京62市区町村共同事業)」、「都における温室効果ガス排出量総合調査(平成26年、東京都)」、「日本の温室効果ガス排出量データ(温室効果ガスインベントリオフィス(GIO))」に基づき作成

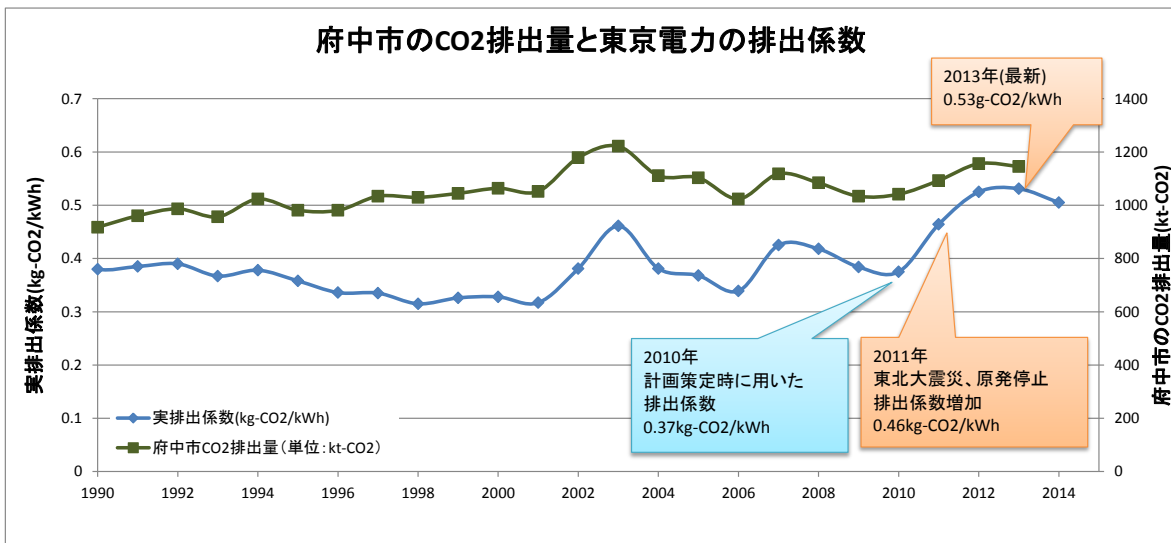
※ 東京都の平成3~平成11(1991~1999)年度の排出量(排出係数変動ケースによる算定値)は公表されていません。

図 2-2 二酸化炭素排出量の推移の比較

《参考》電力の二酸化炭素排出係数の推移

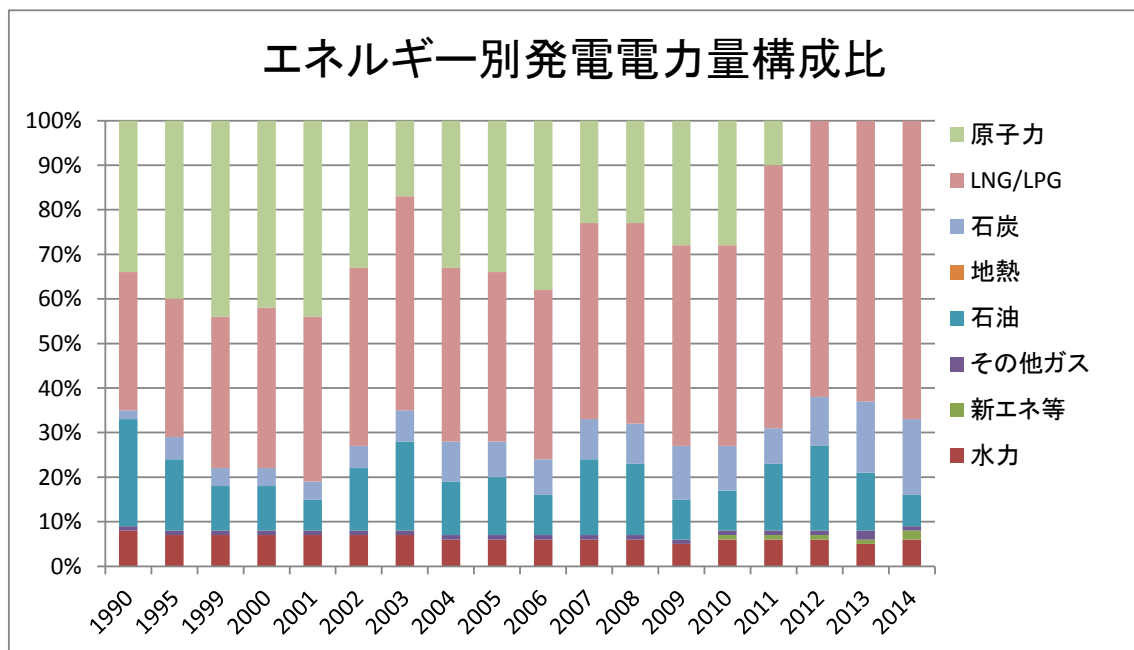
平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、東京電力の5ヶ所*の原子力発電所の稼働が停止しました。そのため、現在のエネルギー源別の電力供給量割合はLNG(液化天然ガス)／LPG(液化石油ガス)、石油、石炭を用いた火力発電が90%以上を占めるようになり、平成24(2012)年以降、二酸化炭素排出係数が以前よりも増加しています。その結果、二酸化炭素排出量も増加しています。

* 2011年に停止：東通原子力発電所、女川原子力発電所、福島第一・第二原子力発電所
2012年に停止：柏崎刈羽原子力発電所



出典：「市部の温室効果ガス排出量（オール東京62市区町村共同事業）」及び「CO2排出量・排出単単位と販売電力量（東京電力）」を基に作成

図 2-3 二酸化炭素排出量と東京電力の排出係数の推移



出典：「エネルギー別発電電力量構成比（東京電力）」を基に作成

図 2-4 エネルギー別発電電力量構成比

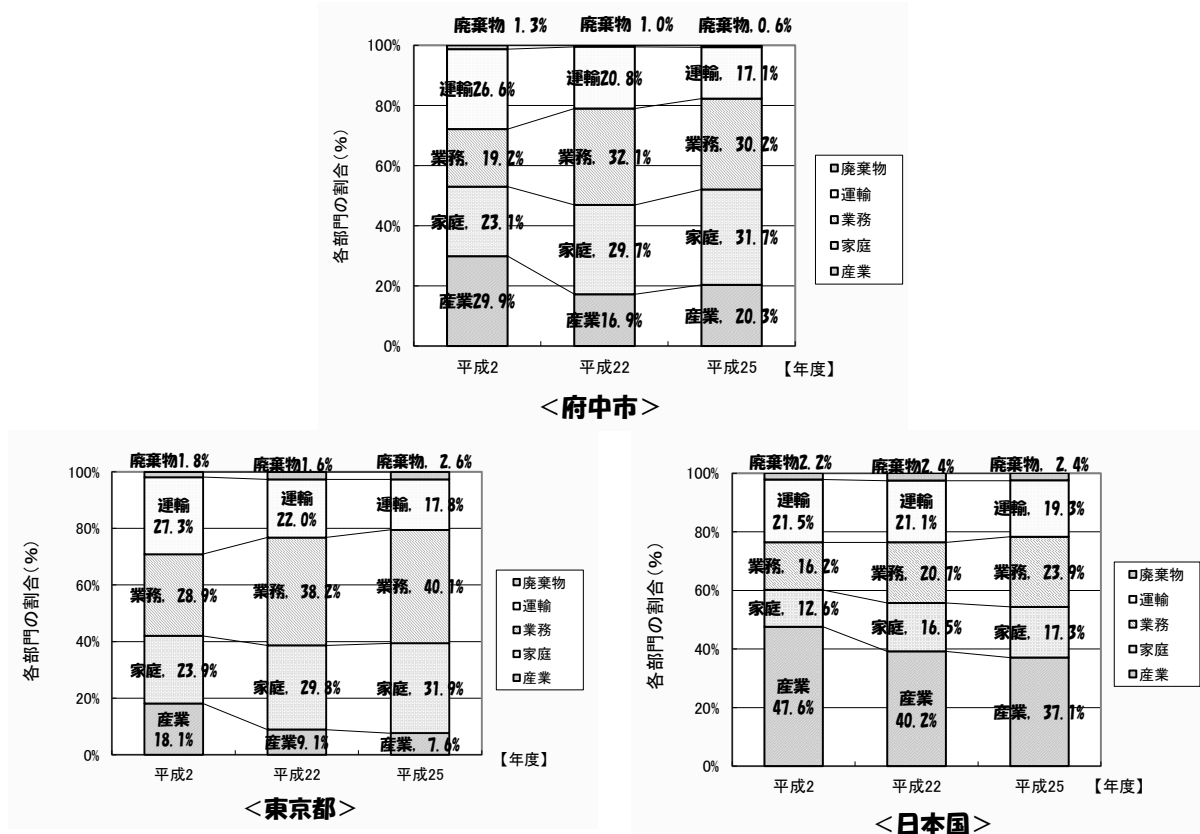
3. 部門ごとの二酸化炭素排出量の動向

(1) 二酸化炭素排出構造

府中市の平成25（2013）年度の二酸化炭素排出量の各部門の占める割合を見ると、家庭部門及び業務部門がそれぞれ約30%を占めており、産業部門、運輸部門と続いています。

構造の変化を見ると、基準年度（平成2（1990）年度）及び計画策定年度（平成22（2010）年度）と比較して運輸部門が減少しています。その一方で、業務部門と家庭部門の割合は、基準年度（平成2（1990）年度）と比較すると増加が顕著です。

東京都においても府中市と同様の構造ですが、府中市よりも業務部門が占める割合が多くなっています。なお、わが国全体の構造を見ると、東京都や府中市と異なり産業部門が最も多くなっています。



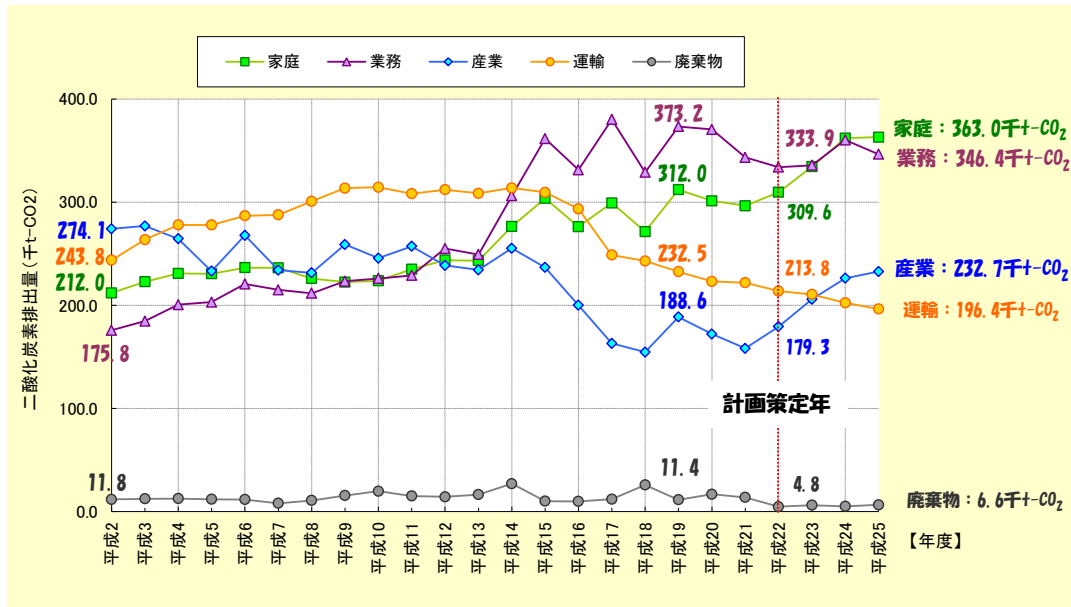
出典：「市部の温室効果ガス排出量（オール東京62市区町村共同事業）」、「都における温室効果ガス排出量総合調査（平成26年、東京都）」、「日本の温室効果ガス排出量データ（温室効果ガスインベントリオフィス（GIO）」を基に作成

図 2-5 二酸化炭素排出構造の比較

(2) 部門別の排出量の推移

部門別の二酸化炭素排出量は、平成23（2011）年度以降、家庭部門と産業部門が増加傾向にあります。業務部門は概ね横ばいの状況です。

一方、運輸部門は平成15（2003）年度以降、一貫して減少傾向にあり、基準年度（平成2（1990）年度）よりも減少しています。



出典：「市部の温室効果ガス排出量（オール東京62市区町村共同事業）」を基に作成

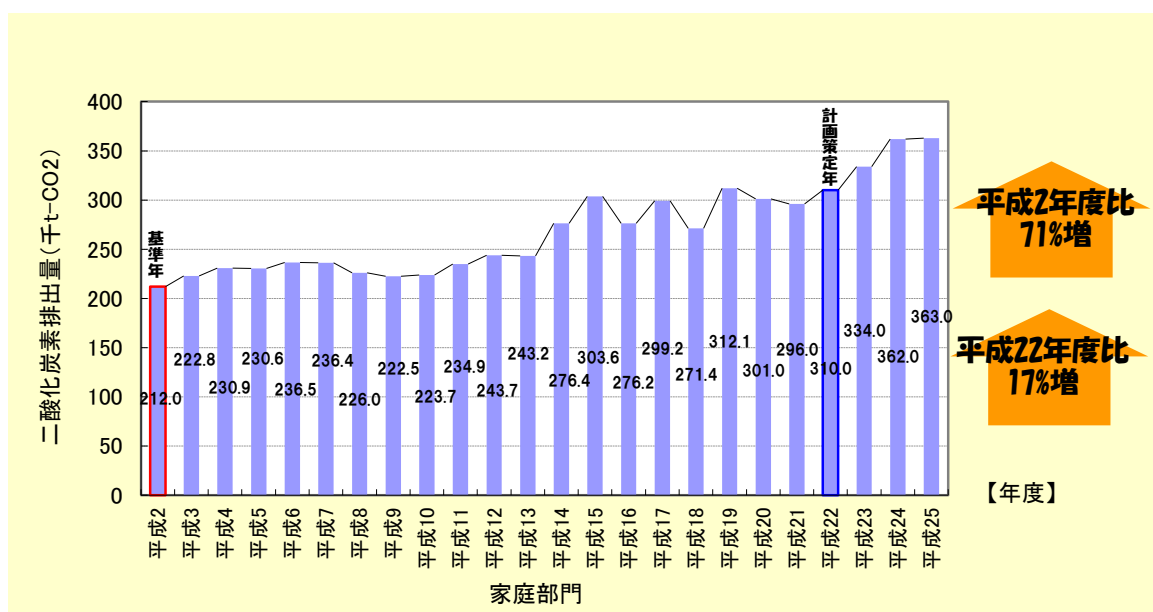
図 2-6 府中市の二酸化炭素排出量の推移(部門別)

(3) 家庭部門の動向(平成2年度比 約71%増加)

家庭部門では、電気消費（照明器具、冷蔵庫等）や燃料消費（コンロ、給湯器等）による二酸化炭素排出量を算出します。

その結果、平成25（2013）年度の二酸化炭素排出量は約36.3万トン-CO₂であり、基準年度（平成2（1990）年度）の約21.2万トン-CO₂と比べると約71%の増加となっています。また、計画策定年度（平成22（2010）年度）と比べると約17%の増加となっています。

二酸化炭素排出量増加の原因は、世帯数の増加や電力会社の排出係数増加と考えられます。しかし、排出係数が平成22（2010）年から平成25（2013）年までに43%増加しているのに対し、二酸化炭素排出量の増加は15%にとどまっていることから、家電製品の高効率化や市民の省エネ活動の効果が表れていることが考えられます。



出典：「市部の温室効果ガス排出量（オール東京62市区町村共同事業）」を基に作成

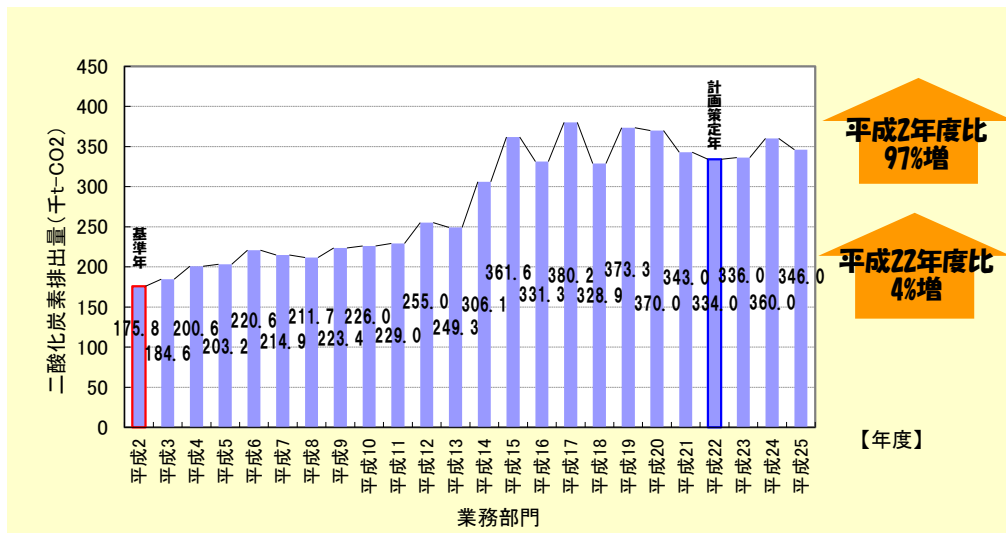
図 2-7 府中市の二酸化炭素排出量の推移(家庭部門)

(4) 業務部門の動向(平成2年度比 約97%増加)

業務部門は、オフィスビルやデパート、スーパーなどで使用する照明器具やエアコンなどの空調機器、調理設備や給湯器などに使用される電気消費量や燃料消費量から二酸化炭素排出量を算出します。

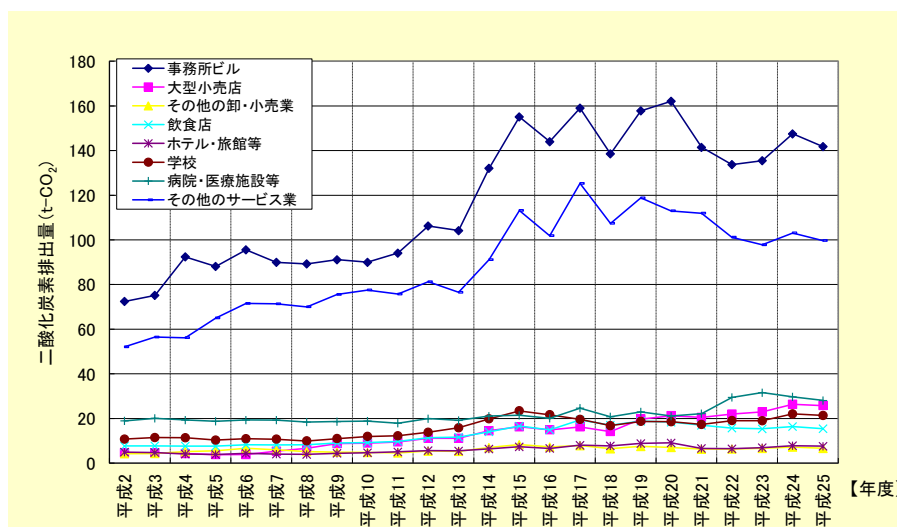
その結果、平成25(2013)年度の二酸化炭素排出量は約34.6万トン-CO₂であり、基準年度(平成2(1990)年度)の約17.6万トン-CO₂と比較すると約97%の増加と、大きく増加しています(図2-8)。一方で、計画策定年度(平成22(2010)年度)と比較すると約4%の増加であり、近年の傾向としては概ね横ばいになっています。

業務部門の排出量の内訳は、ほとんどを事務所ビルとその他のサービス業が占めており、いずれも大きな増加率を示しています。業務部門の平成15(2003)年度までの増加原因は事業所ビルが増加していることに起因しています。なお、平成22(2010)年度以降の二酸化炭素排出量の増加の主な原因は、家庭部門と同様に電力会社の排出係数の増加によるものだと考えられますが、4%に抑えられていることから、業務で使用している電化製品の高効率化や節電の効果が表れていると考えられます。



出典：「市部の温室効果ガス排出量（オール東京 62 市区町村共同事業）」を基に作成

図 2-8 府中市の二酸化炭素排出量の推移(業務部門)



出典：「市部の温室効果ガス排出量（オール東京 62 市区町村共同事業）」を基に作成

図 2-9 業務部門の種類別の二酸化炭素排出量の推移

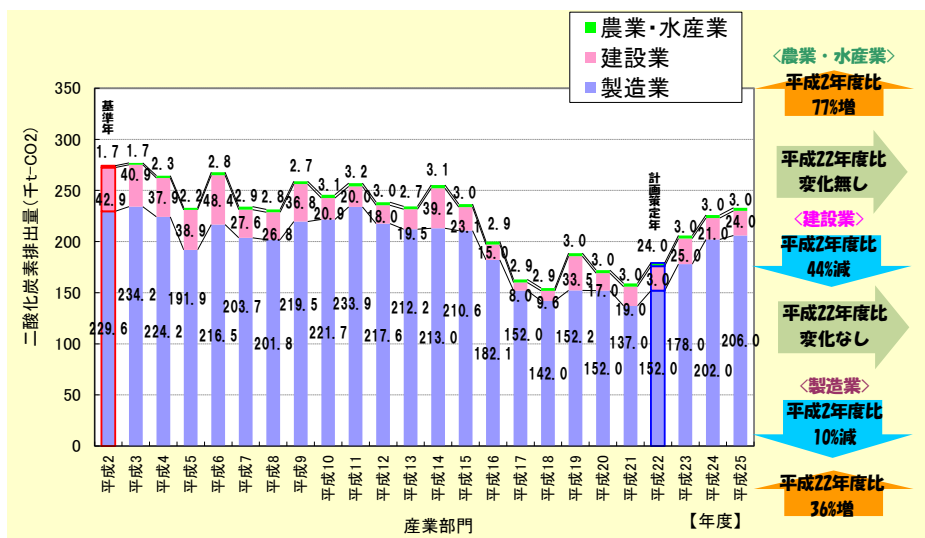
(5) 産業部門の動向(平成2年度比 約15%減少)

産業部門は、製造業、建設業、農業・水産業の製造設備や建設機械の稼働に伴う電力消費量や燃料消費量から二酸化炭素排出量を算出します。

その結果、産業部門全体の平成25(2013)年度の二酸化炭素排出量は約23.3万トン-CO₂であり、基準年度(平成2(1990)年度)の約27.4万トン-CO₂と比べて約15%の減少となっています(図2-10)。

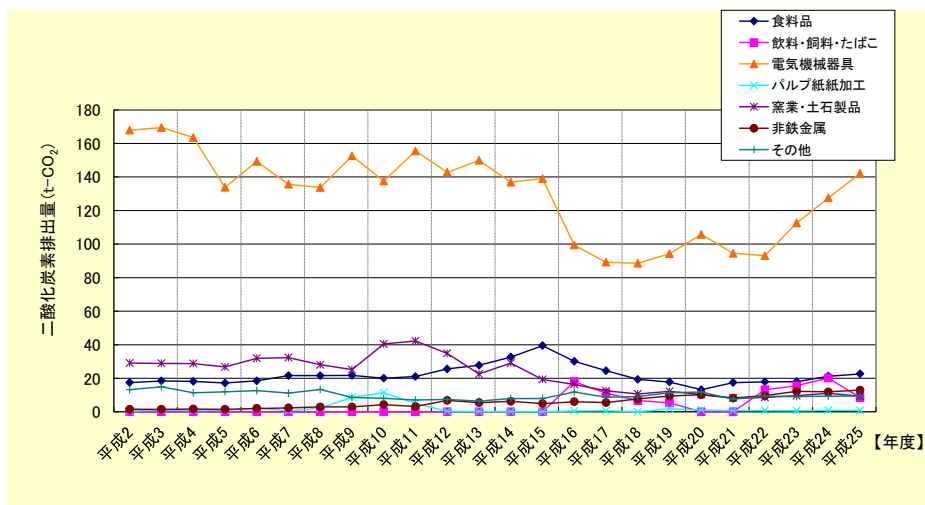
産業ごとに基準年度(平成2(1990)年度)からの推移を見ると、農業・水産業は約77%増加、建設業は約44%減少、製造業は約10%減少しています。また、計画策定年度(平成22(2010)年度)と比較すると、農業・水産業と建設業の二酸化炭素排出量の変化はなく、製造業は約36%増加しています。

製造業の業種別の排出量の推移を見ると、「電機機械器具」が平成22(2010)年度以降、大幅に増加しています(図2-11)。



出典：「市部の温室効果ガス排出量（オール東京62市区町村共同事業）」を基に作成
 ※ グラフ中に示した二酸化炭素排出量の合計値は、四捨五入の関係により文中の数値と完全には一致しません。

図 2-10 府中市の二酸化炭素排出量の推移(産業部門)



出典：「市部の温室効果ガス排出量（オール東京62市区町村共同事業）」を基に作成

図 2-11 製造業の業種別二酸化炭素排出量の推移

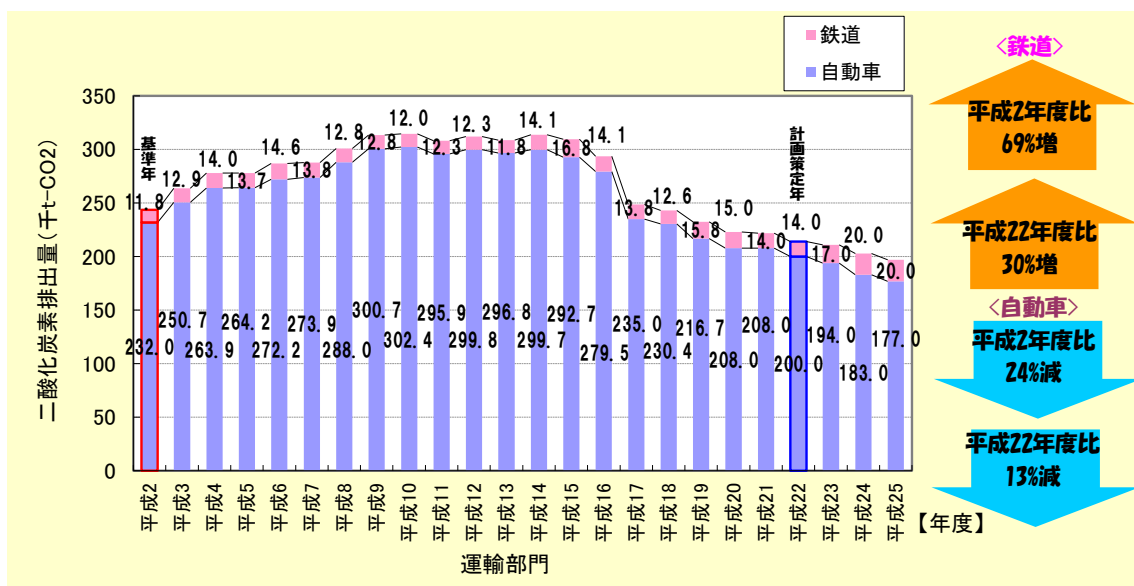
(6) 運輸部門の動向(平成2年度比 約19%減少)

運輸部門は、府中市内を走行する自動車の燃料消費量や鉄道が使用する電力消費量から二酸化炭素排出量を算出しています。

その結果、平成25(2013)年度の二酸化炭素排出量は約19.7万トン-CO₂となり、基準年度(平成2(1990)年度)の約24.4万トン-CO₂と比較すると約19%の減少となっています。ただし、内訳を見ると自動車が24%減少しているのに対し、鉄道は70%増加しています(図2-12)。

国、東京都、府中市ともに、自動車は平成12(2000)年前後をピークとして、全体的に減少傾向にあり、特に東京都と府中市では近年急激な減少傾向を示しています。

鉄道の二酸化炭素排出量は、府中市内の駅の乗降者数を基に計算しているため、JR南武線西府駅の開業等による乗降客数の増加が影響しているものと考えられます。



出典：「市部の温室効果ガス排出量(オール東京62市区町村共同事業)」に基づき作成

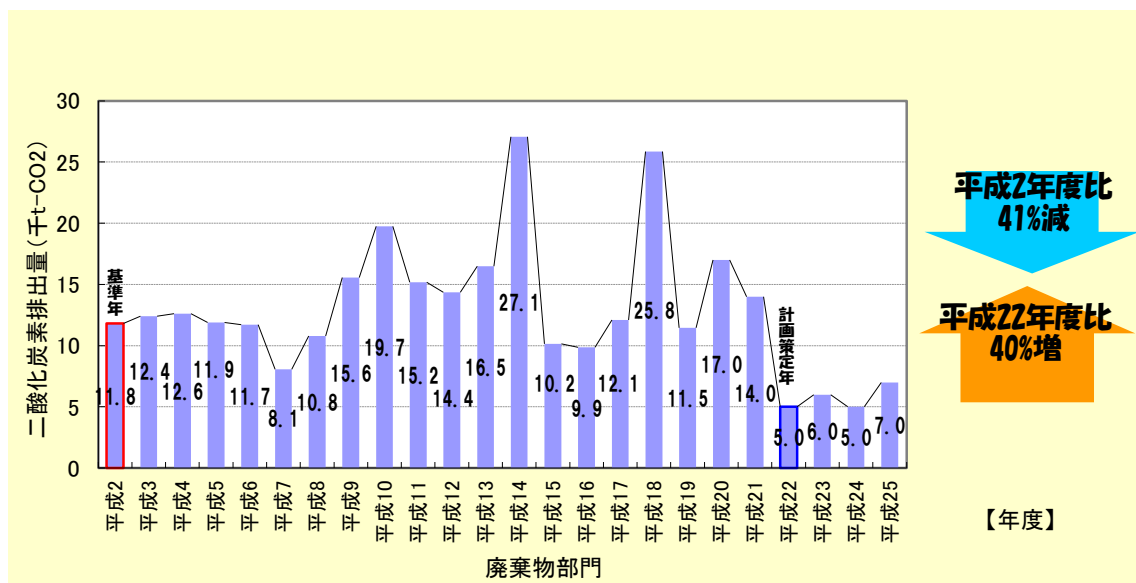
図2-12 府中市の二酸化炭素排出量の推移(運輸部門)

(7) 廃棄物部門の動向(平成2年度比 約41%減少)

廃棄物部門は、廃棄物(プラスチック類と合成繊維)の焼却量から二酸化炭素排出量を算出しています。

その結果、平成25(2013)年度の二酸化炭素排出量は約7万トン-CO₂であり、基準年度(平成2(1990)年度の約1.2万トン-CO₂と比較すると、約41%の減少となっています(図2-13)。

これまでの推移を見ると、平成14(2002)年度及び平成18(2006)年度に突出して高い排出量となっています。廃棄物の二酸化炭素排出量は、プラスチック類と合成繊維の焼却量から算定していますが、これらの焼却量を推計するために用いている「ごみの組成率」が、両年度のみ、東京都市町村の全体平均を用いていることに起因しています。



出典：「市部の温室効果ガス排出量(オール東京62市区町村共同事業)」に基づき作成

図2-13 府中市の二酸化炭素排出量の推移(廃棄物部門)

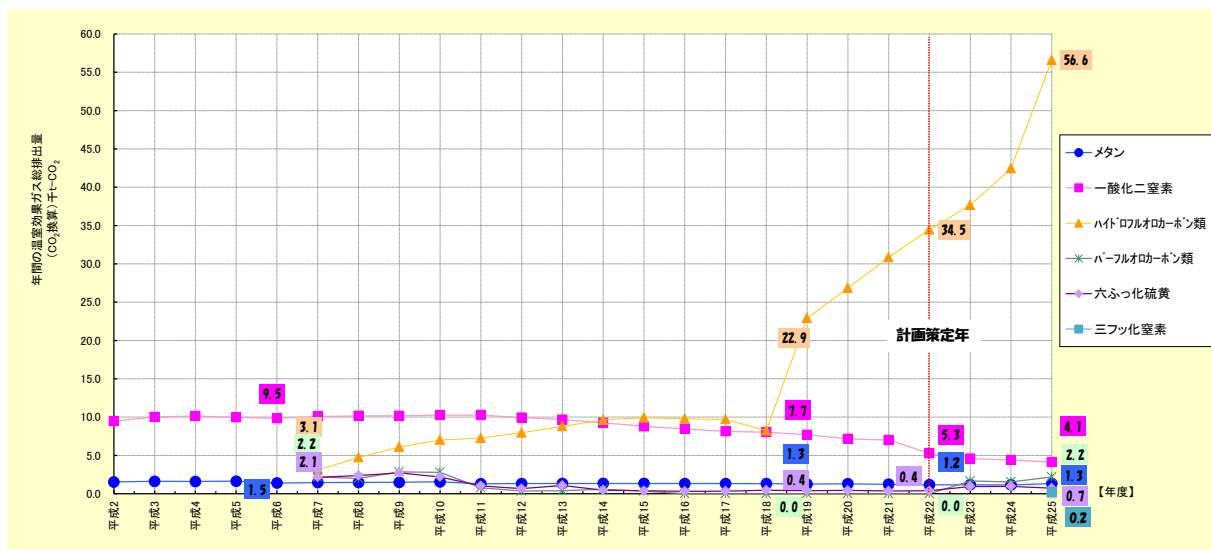
4. 府中市の6ガス(CH₄、N₂O、HFC_s、PFC_s、SF₆、NF₃)の状況

二酸化炭素以外の6つの温室効果ガスの動向についてに示します。

まず、地球温暖化対策推進法の改正に伴い、新たに「三ふっ化窒素」が排出量の算定に追加されました。これに伴い、平成23（2011）年度から排出量の推計を行っています。

次に本計画の策定時から排出量の算定を行っている5つのガスの推移を見ると、ハイドロフルオロカーボン類のみが大きく増加しています。ハイドロフルオロカーボン以外の4つの温室効果ガスはすべて基準年度※以下になっています。

ハイドロフルオロカーボン類の増加要因としては、モントリオール議定書規制対象であるHCFCsからHFCsへの代替により、HFCsの仕様用途が増加したことに起因しています。



出典：「市部の温室効果ガス排出量（オール東京 62 市区町村共同事業）」に基づき作成

図 2-14 府中市の5 ガスの推移

5. 府中市の温室効果ガス(現況)のまとめ

府中市の温室効果ガスの状況として、二酸化炭素及びハイドロフルオロカーボン類が基準年度※に比べて増加しており、その他のガスは減少しています。また、平成25(2013)年度時点において、二酸化炭素が温室効果ガス全体の94.6%を占めています。

また、計画策定年度(平成22(2010)年度)と比較すると、一酸化二窒素以外の温室効果ガスは増加しています。特に、増加率ではパーフルオロカーボンが、増加量ではハイドロフルオロカーボン類が大きく増加しています。

表 2-4 温室効果ガスの基準年比

ガスの種類	基準年度※ ¹	平成25(2013年度)		基準年度比 (%)
	排出量(千 t-CO ₂)	排出量(千 t-CO ₂)	構成比(%)	
二酸化炭素	917.47	1145.05	94.62%	24.8%増
メタン	1.46	1.34	0.11%	8.1%減
一酸化二窒素	10.08	4.12	0.34%	59.1%減
ハイドロフルオロカーボン類	3.10	56.59	4.68%	1,723.9%増※ ²
パーフルオロカーボン類	2.19	2.18	0.18%	0.2%減
六ふっ化硫黄	2.14	0.72	0.06%	66.4%減
三ふっ化窒素	0.09	0.15	0.01%	75.4%増

※1 基準年度は、二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素が平成2(1990)年度、その他のガスは平成7(1995)年度です。

※2 ハイドロフルオロカーボン類は東京都全体の排出量を按分して算出した値であり、この増加の傾向は東京都全体の傾向を示しています。

表 2-5 温室効果ガスの策定年比

ガスの種類	計画策定年度※ ¹	平成25(2013年度)		計画策定年度比 (%)
	排出量(千 t-CO ₂)	排出量(千 t-CO ₂)	構成比(%)	
二酸化炭素	1041.39	1145.05	94.62%	10.0%増
メタン	1.17	1.34	0.11%	14.2%増
一酸化二窒素	5.27	4.12	0.34%	21.8%減
ハイドロフルオロカーボン類	34.47	56.59	4.68%	64.2%増
パーフルオロカーボン類※ ²	0.00	2.18	0.18%	120,340%増
六ふっ化硫黄	0.39	0.72	0.06%	83.8%増
三ふっ化窒素	—	0.15	0.01%	—

※1 計画策定年度は、平成22(2010)年度です。

※2 パーフルオロカーボン類は平成22(2010)年度の排出量が0.0018千t-CO₂だったため、計画策定年度比が大きくなっています。

第3章 市民及び事業者の環境意識調査結果

本計画の策定時に市民及び事業者への環境意識調査として、郵送によるアンケート調査を行いました。今回の見直しに合わせ、環境意識の変化や地球温暖化対策の取組状況を把握するため、市民及び事業者にアンケート調査を行いました。

1. 市民の環境意識調査結果

(1) アンケート実施概要

無作為に抽出した20歳以上の市民1,500人を対象にアンケート調査を実施しました(表3-1)。

今回、個別施策に関連する取組状況や省エネ機器等の導入状況を把握するため、問5に家電機器の更新状況に関する設問を追加しました。また、問8では地球温暖化対策の府中市の取組に関する設問を追加しています。

表 3-1 市民アンケート実施概要

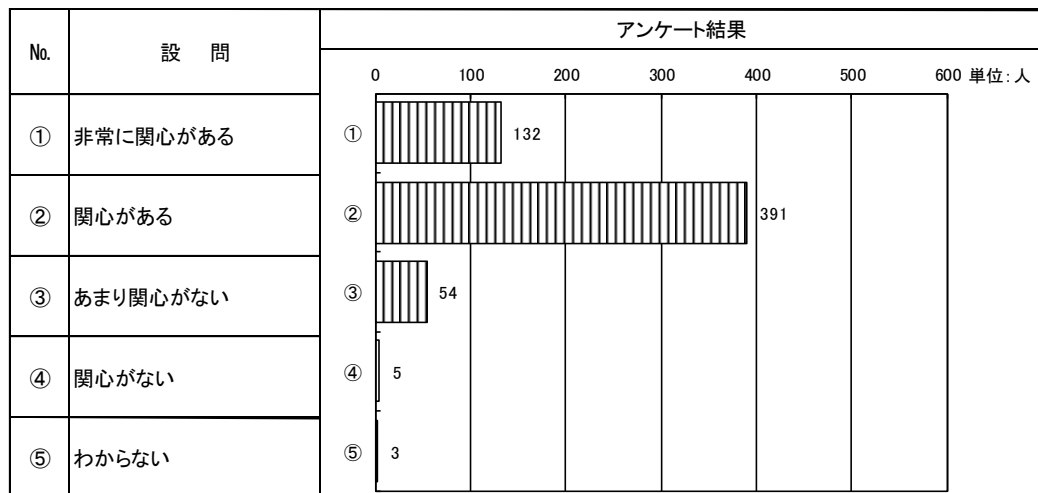
実施概要	内容		
実施期間	平成28(2016)年5月25日から6月8日まで		
対象者	無作為に抽出した20歳以上の市民1,500人		
配布数	1,500部		
回収数	587部	回収率	39%

市民アンケート結果まとめ

1. 環境に対する市民の意識は非常に高いことがわかりました。
2. 家庭で行なえる省エネ活動(こまめな消灯、テレビをつけっぱなしにしない等)は多くの市民が行なっています。
3. 過去5年以内に多くの家庭で家電製品の買い替えが行なわれていることがわかりました。中でも照明器具を買い換えた家庭は58%にのぼり、特に多いことがわかりました。
4. 省エネ効果の高い機器(太陽光発電システム等)を導入している家庭は、まだ少ないことがわかりました。
5. 省エネ効果の高い機器導入のためには「補助などの支援」が市民から求められています。
6. 府中市の地球温暖化対策の取組の一部に、市民からの認知度が低いものがありました。

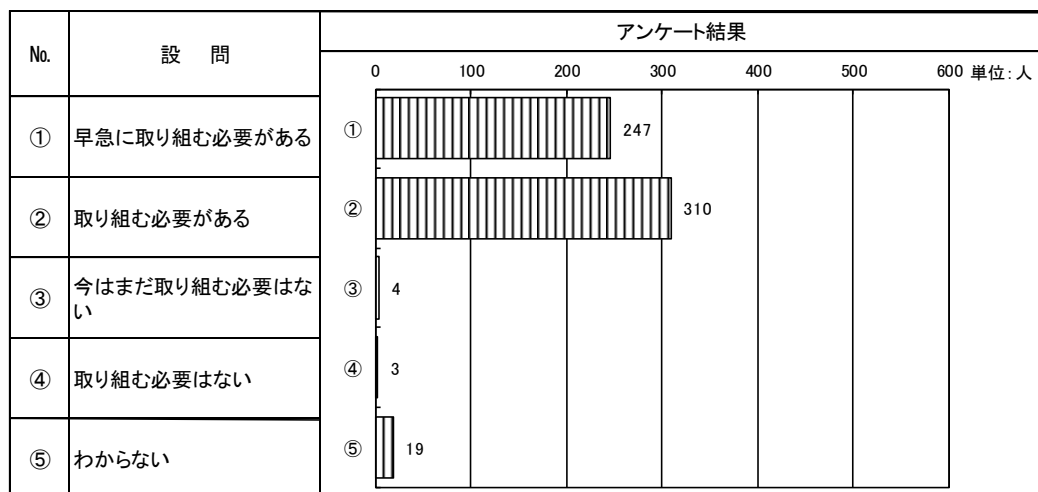
(2) アンケート結果概要

問1 地球温暖化についてどう思いますか。(○は1つ)



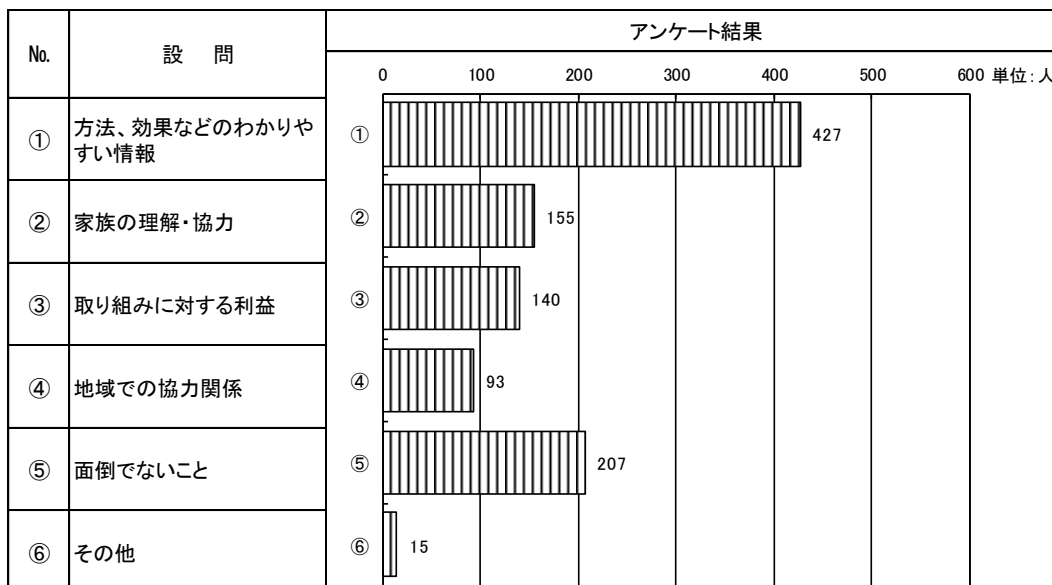
- 地球温暖化に関して「非常に関心がある」・「関心がある」と回答した市民は90%にのぼり、地球温暖化への関心が極めて高いことがわかりました。

問2 地球温暖化を防ぐため、府中市や国が取り組みを行うことについてどう思いますか。(○は1つ)



- 府中市や国が地球温暖化を防ぐための取組を「早急に取り組む必要がある」・「取り組む必要がある」と回答した市民は95%にのぼり、ほとんどの市民が市や国に対して地球温暖化対策の取組を求めていることがわかりました。

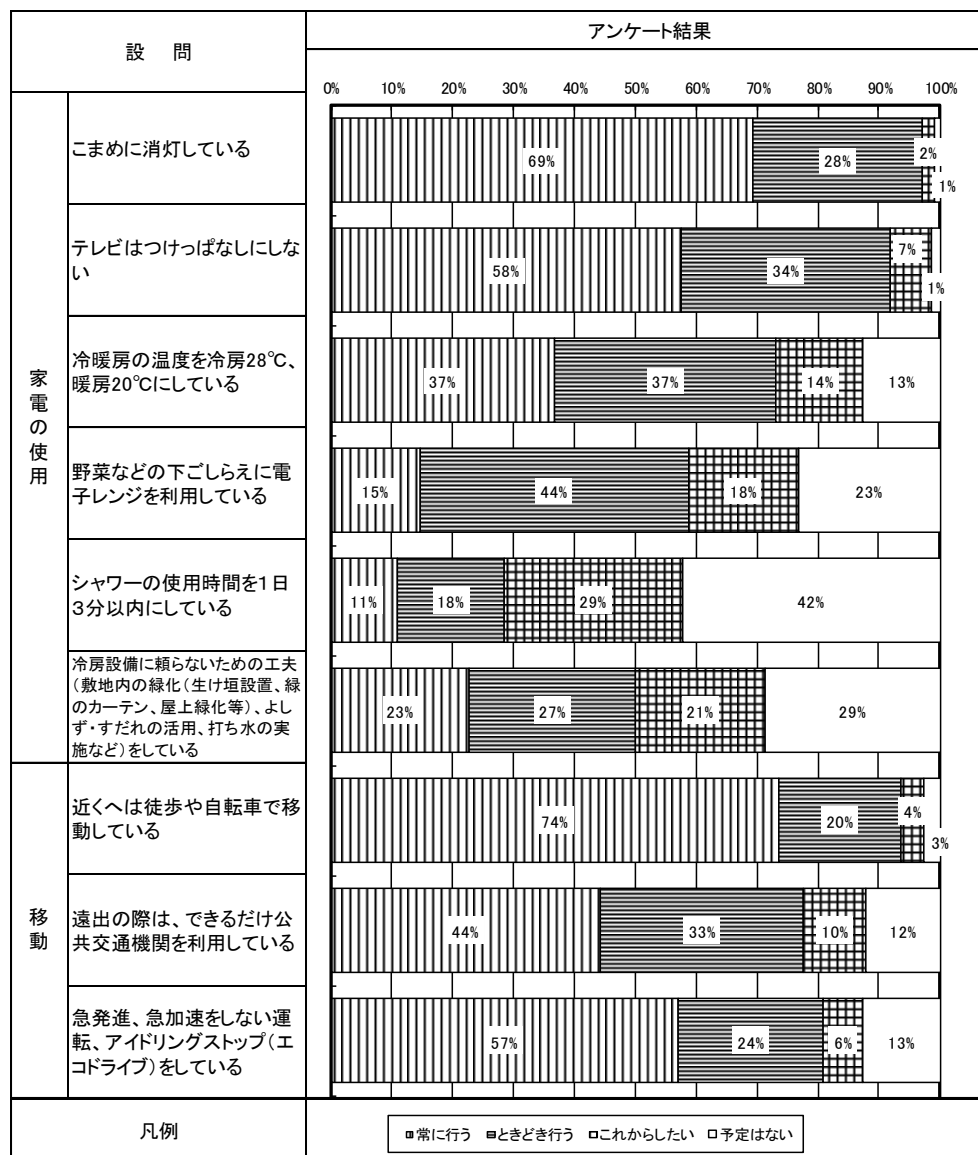
問3 あなたのご家庭で省エネルギー活動をさらに進めるためには、何が必要でしょうか。(〇は2つまで)



- 家庭での省エネルギー活動をさらに進めるため必要なものとして、「方法、効果などのわかりやすい情報」の回答が最も多く、続いて「面倒でないこと」でした。
- 市民は、「わかりやすく実践しやすい省エネルギー活動の情報提供」を求めていることがわかりました。

問4 地球温暖化を防ぐため、あなたのご家庭で実施している取り組みを教えてください。(項目ごとに○は1つ)

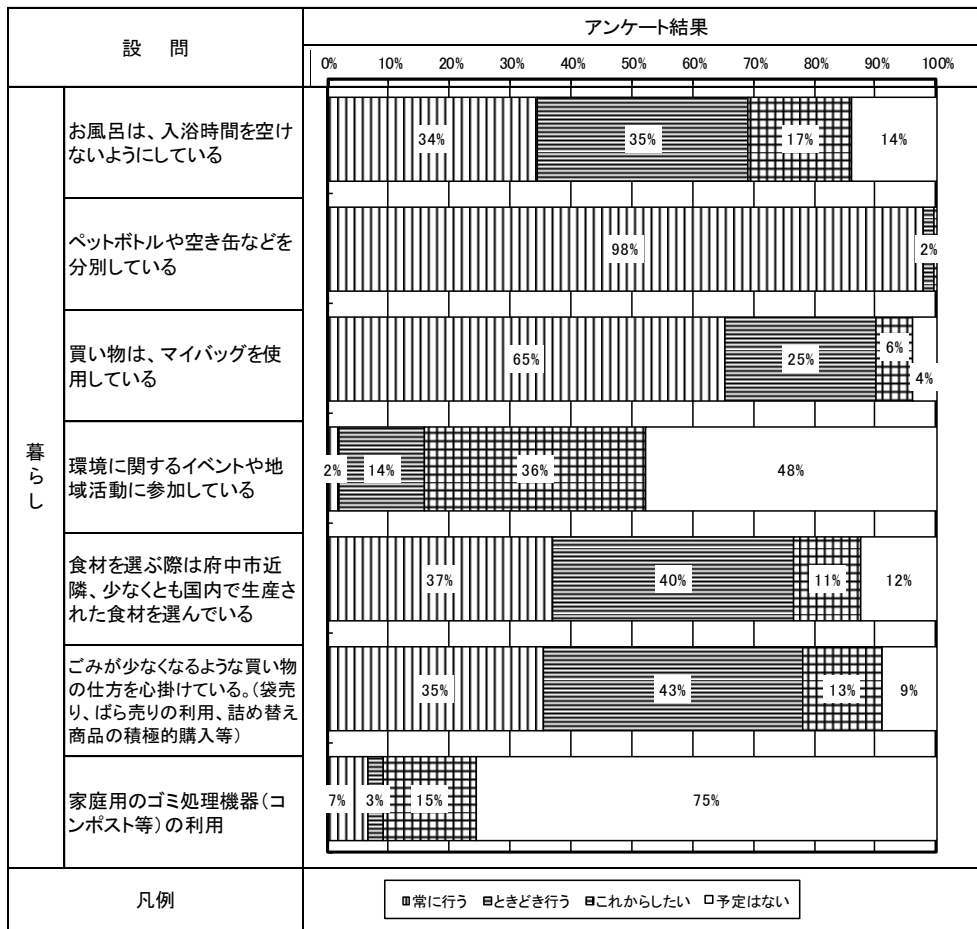
【家電の使用、移動について】



- 地球温暖化防止のための取り組みとして、「家電の使用に関する取り組み」は積極的に行なわれていることがわかりました。
- 「家電の使用に関する取り組み」の中で、「シャワーの使用時間を1日3分以内になっている」は「常に行なう」、「ときどき行なう」と回答した市民は29%であり、実践している市民は少ないことがわかりました。
- 「移動に関する取り組み」の中で「急発進、急加速をしない運転、アイドリングストップ(エコドライブ)をしている」は「常に行なう」と回答した市民が計画策定時より6ポイント増加しています。

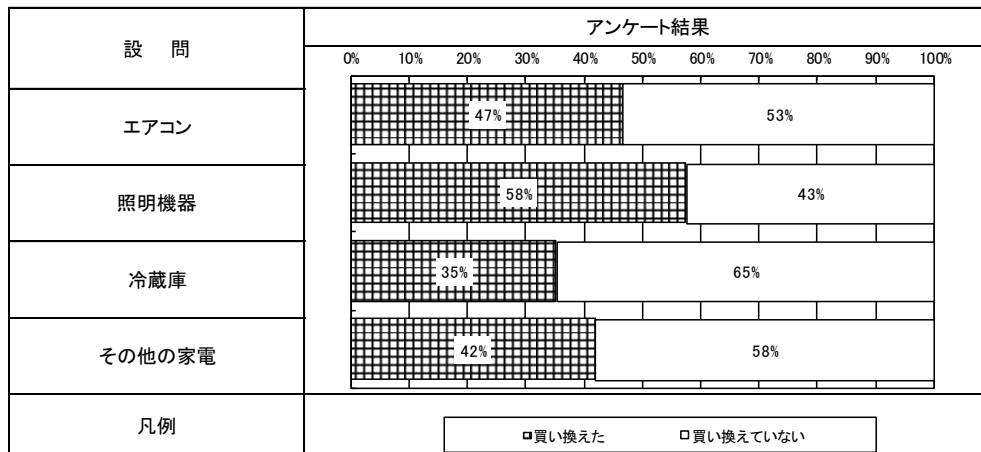
問4 地球温暖化を防ぐため、あなたのご家庭で実施している取り組みを教えてください。（項目ごとに○は1つ）

【暮らしについて】



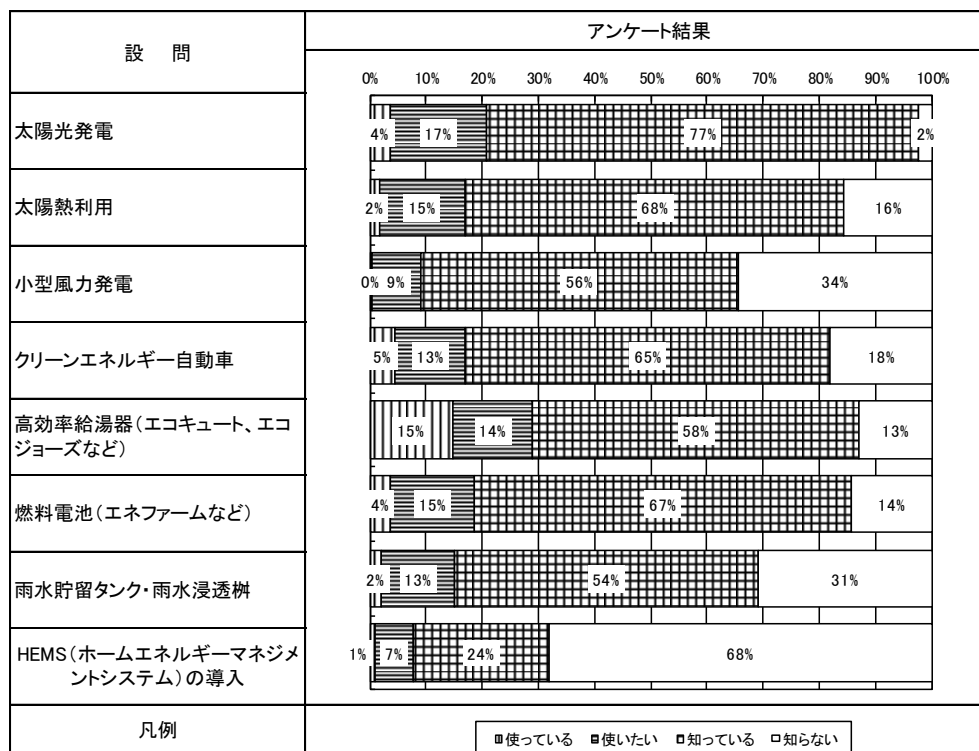
- 地球温暖化防止のための取り組みとして、「暮らしに関する取り組み」は積極的に行なわれていることがわかりました。
- 「環境に関するイベントや地域活動に参加している」について、「常に行う」・「ときどき行う」と回答した市民は 16%であり、イベントや地域活動に参加している市民は少ないようです。
- 「家庭用のゴミ処理機器（コンポスト等）の利用」と回答した市民は 10%であり、家庭用のゴミ処理機器の普及は少ないことがわかりました。

問5 あなたのご家庭で、過去5年間(平成23年度から現在まで)に省エネ効果の高い家電製品の買い替えを行いましたか。(項目ごとに○は1つ)



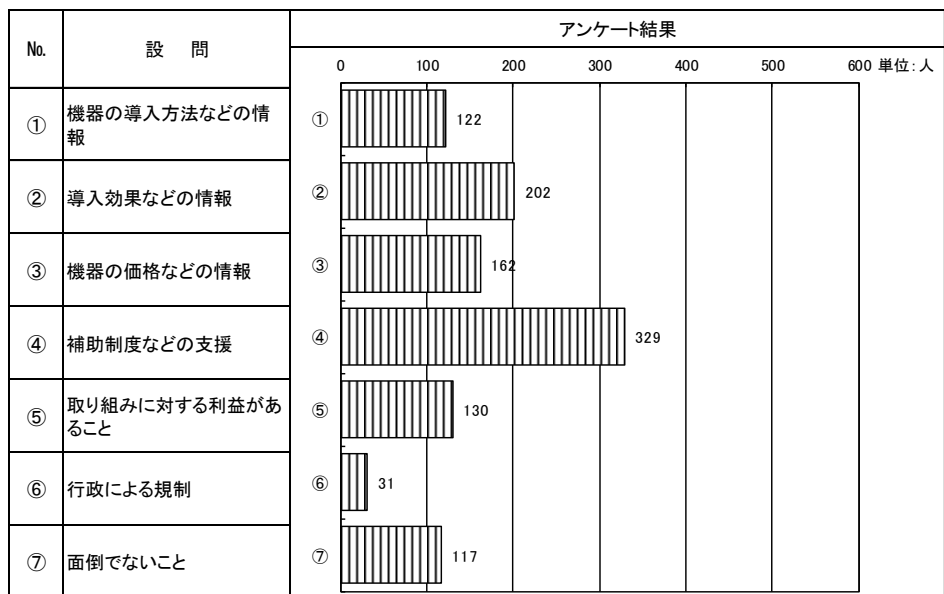
- 省エネ効果の高い家電製品に買い換えたという回答が半数近くあり、省エネ効果の高い家電製品への買い替えが行われていることがわかりました。中でも、照明機器を買い換えたとの回答は58%のぼり、照明機器の買い替えが多いことがわかりました。

問6 あなたのご家庭では、再生可能エネルギーなど省エネ効果の高い機器を使っていますか。または、知っていますか。(項目ごとに○は1つ)



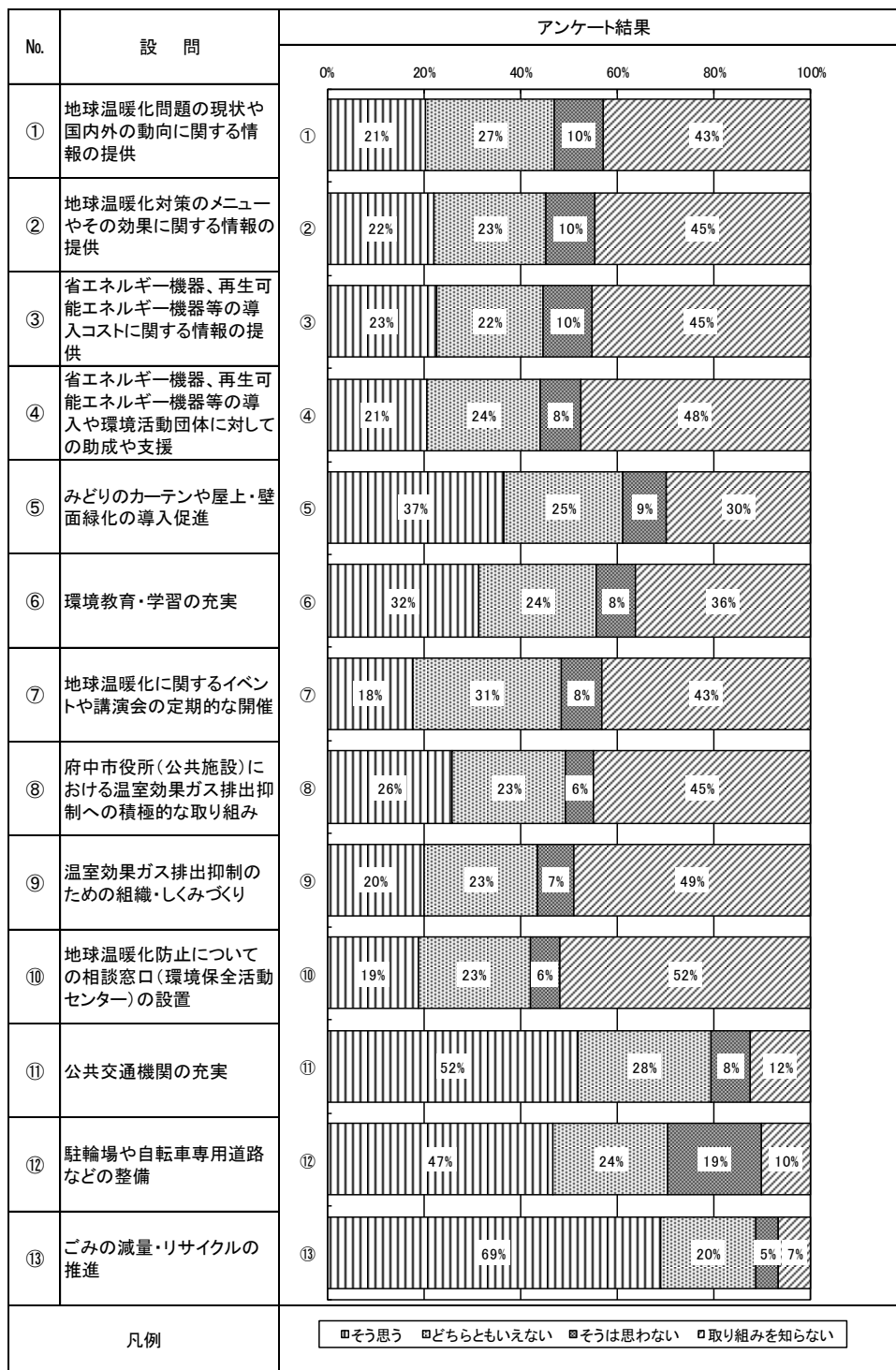
- 再生可能エネルギーや省エネ効果の高い機器を使用しているとの回答は少なく、導入は進んでいないことがわかりました。そのうち、高効率給湯器(エコキュート、エコジョーズなど)を使用しているとの回答は他に比べ多くなっています。
- 再生可能エネルギーや省エネ効果の高い機器の認知度は全体的に高い一方で、HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の認知度は低くなっています。

問7 あなたのご家庭で、再生可能エネルギーなど省エネ効果の高い機器の導入を進めるためには、何が必要でしょうか。(〇は2つまで)



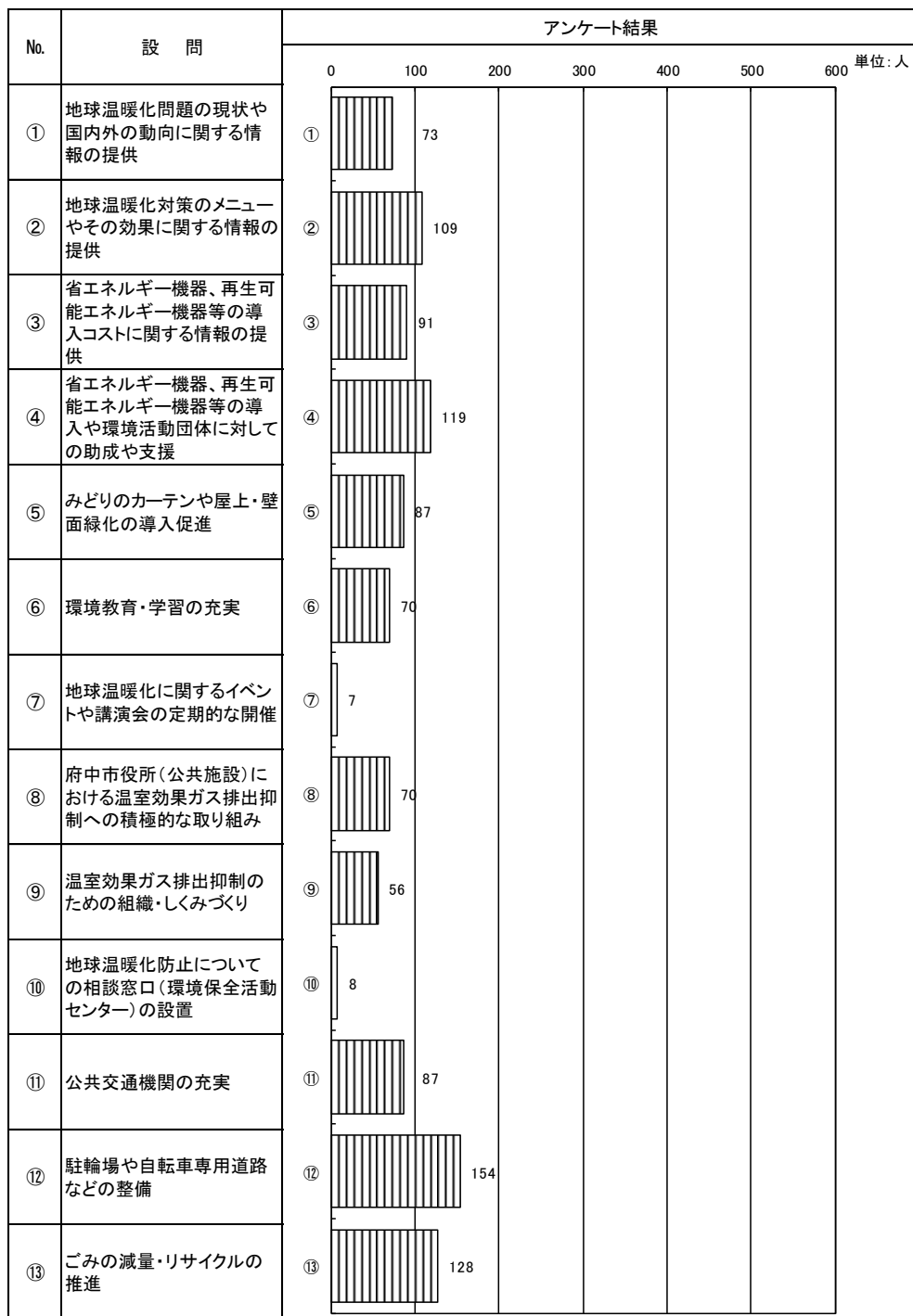
- 省エネ効果の高い機器の導入のために「導入効果などの情報」、「補助制度などの支援」が市民から求められています。

問8 地球温暖化を防ぐため、府中市の取り組みは充分だと思いますか。(項目ごとに○は1つ)



- 取組を知らないという回答が半数近くを占める取組もあり、地球温暖化防止のために府中市が行っている取組の認知度がやや低いことが分かりました。中でも、「地球温暖化防止についての相談窓口(環境保全活動センター)の設置」の取組を知らないとの回答が半数を超え、認知度が低くなっています。
- 「公共交通機関の充実」・「駐輪場や自転車専用道路などの整備」・「ごみの減量・リサイクルの推進」などの日常生活に関連するものについては、取組が十分であるとの回答が多くなっています。

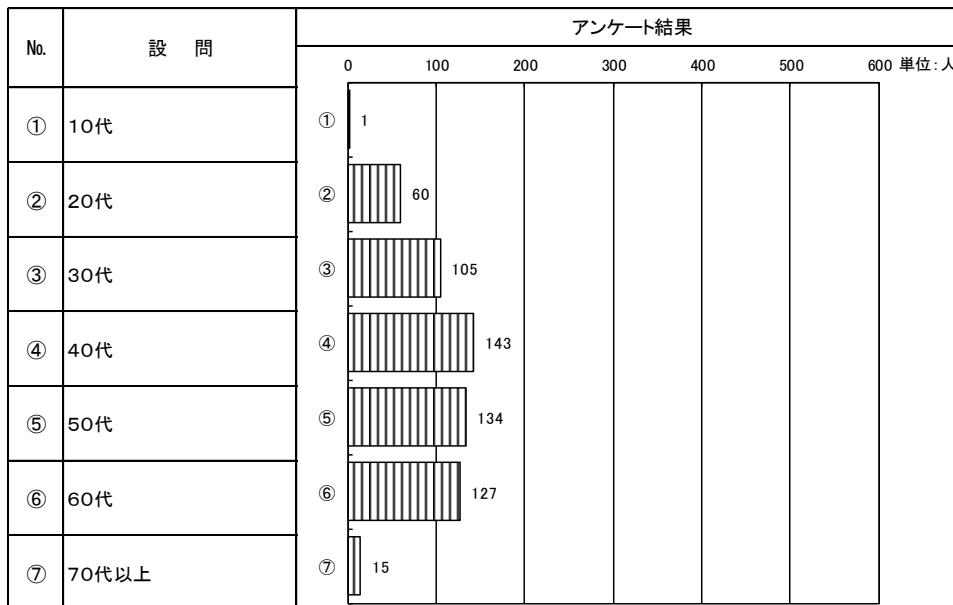
問8 また、今後府中市が重点的に行う必要があると思う取り組みはどれでしょうか。(3つまで選択可)



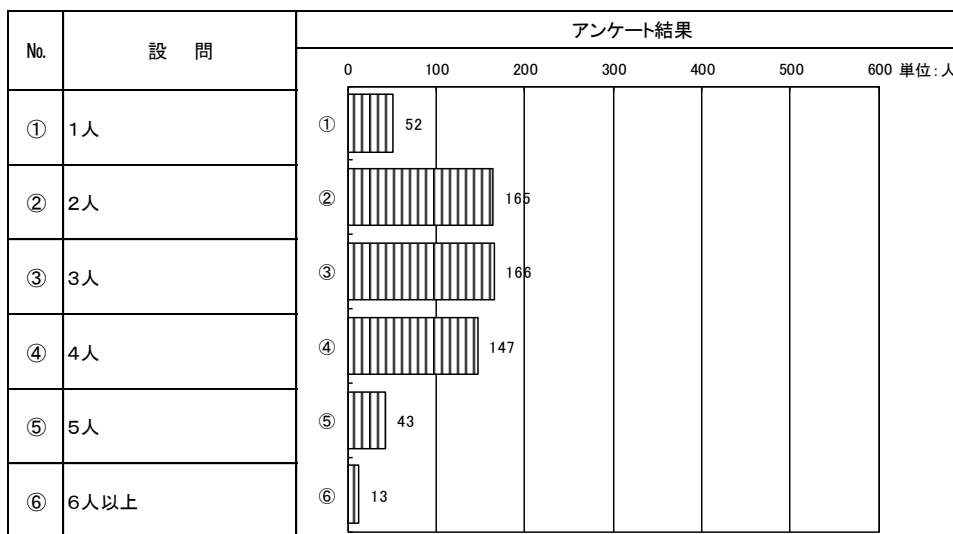
- 今後、府中市が重点的に行なう必要があると考えている取組で最も多かったのは「駐輪場や自転車専用道路などの整備」でした。
- 「地球温暖化対策のメニューやその効果に関する情報の提供」、「省エネルギー機器、再生可能エネルギー機器等の導入や環境活動団体に対するの助成や支援」を望む市民も多かったです。

【参考】回答者の属性

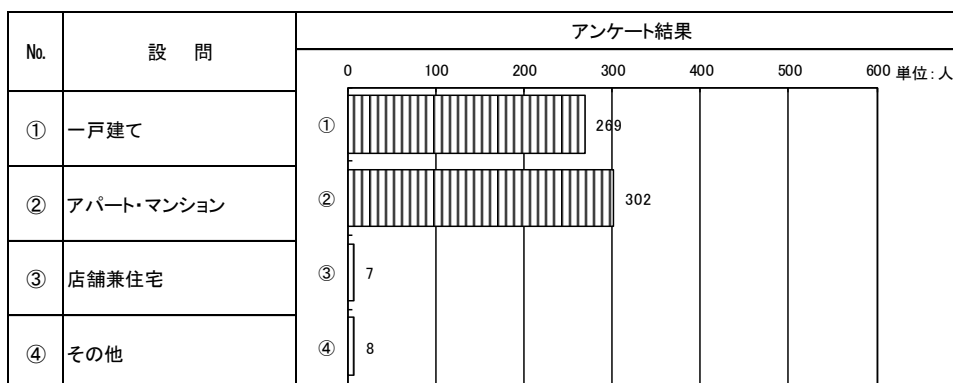
① 年齢



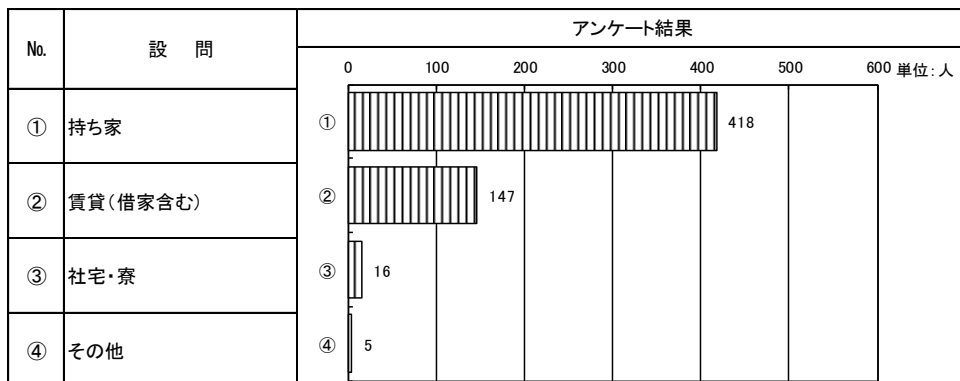
② 世帯人数



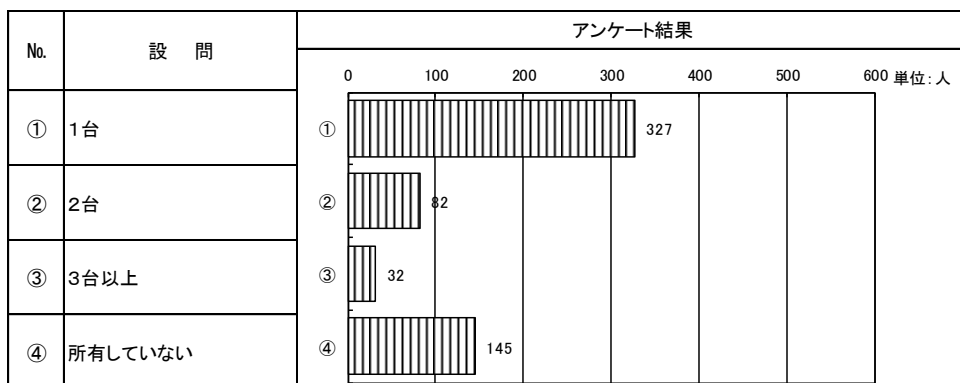
③ 住居



④ 住居の所有形態



⑤ 自動車保有台数



2. 事業者の環境意識調査結果

(1) アンケート概要

府中市内の産業中分類別の事業所及び従業者数により抽出した事業所にアンケート調査を実施しました（表3-2）。

表 3-2 事業者アンケート実施概要

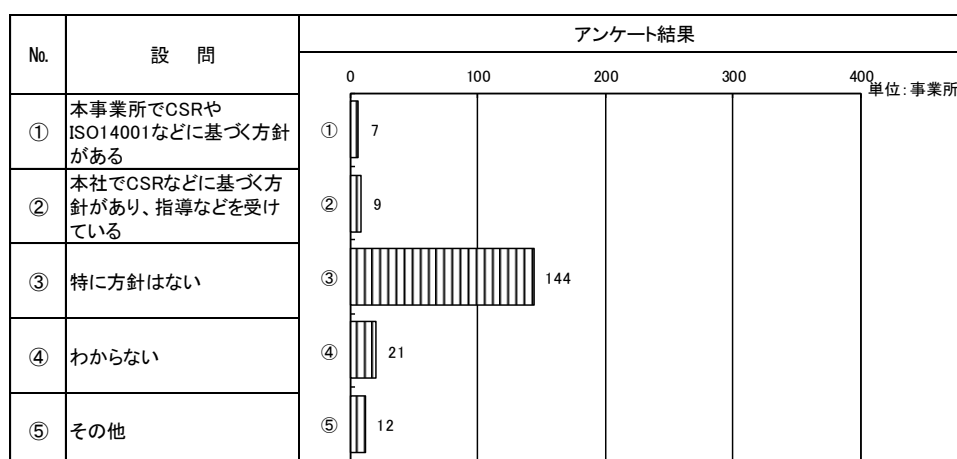
実施概要	内容		
実施期間	平成28（2016）年6月9日から6月24日まで		
対象者	産業中分類別の事業所及び従業者数により抽出した事業所		
配布数	500部		
回収数	199部	回収率	40%

事業者アンケート結果まとめ

1. 省エネ活動を行なう必要があると感じつつ、実行に移すことが難しいと感じている事業者が多いことがわかりました。
2. 事業所で行なえる省エネ活動（照明の間引き、業務機器の更新等）に取り組んでいる事業者は多いことがわかりました。
3. 市民同様、省エネ効果の高い機器（太陽光発電システム等）の導入を行なっている事業者はまだ少ないことがわかりました。
4. 省エネ効果の高い機器の導入のためには「導入補助制度などの支援」が事業者から求められています。

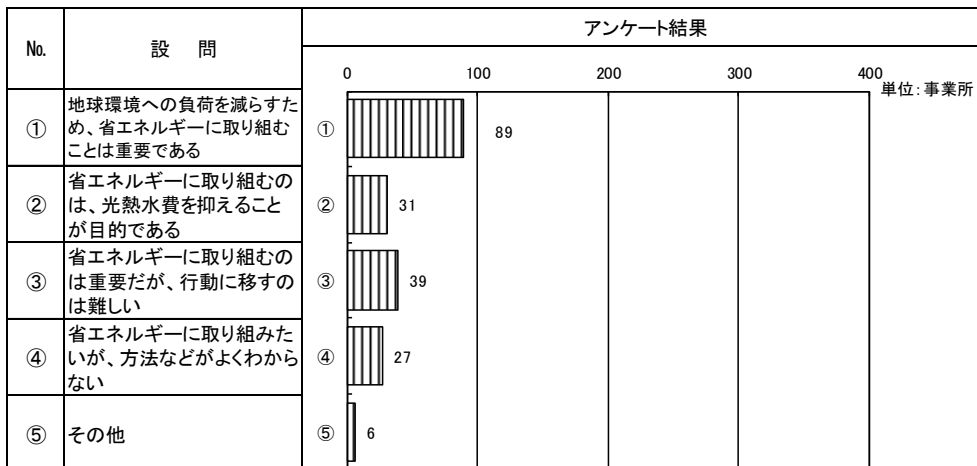
(2) アンケート結果概要

問1 貴事業所では、地球温暖化に対する方針などがありますか。（○は1つ）



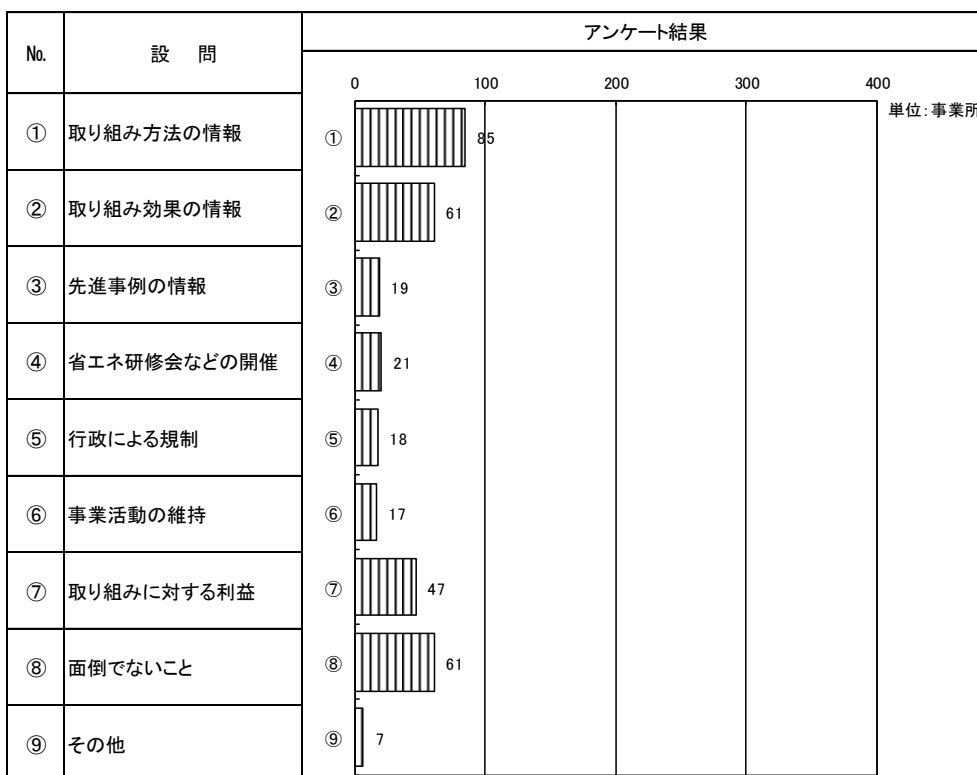
- ・ 「特に方針はない」という回答が最も多くなっています。
- ・ 計画策定時の調査結果と比較すると「特に方針はない」と回答した事業者が減少し、事業所内や本社で方針がある事業者が微増しています。

問2 貴事業所では、省エネルギーへの取り組みをどのようにお考えですか。(〇は1つ)



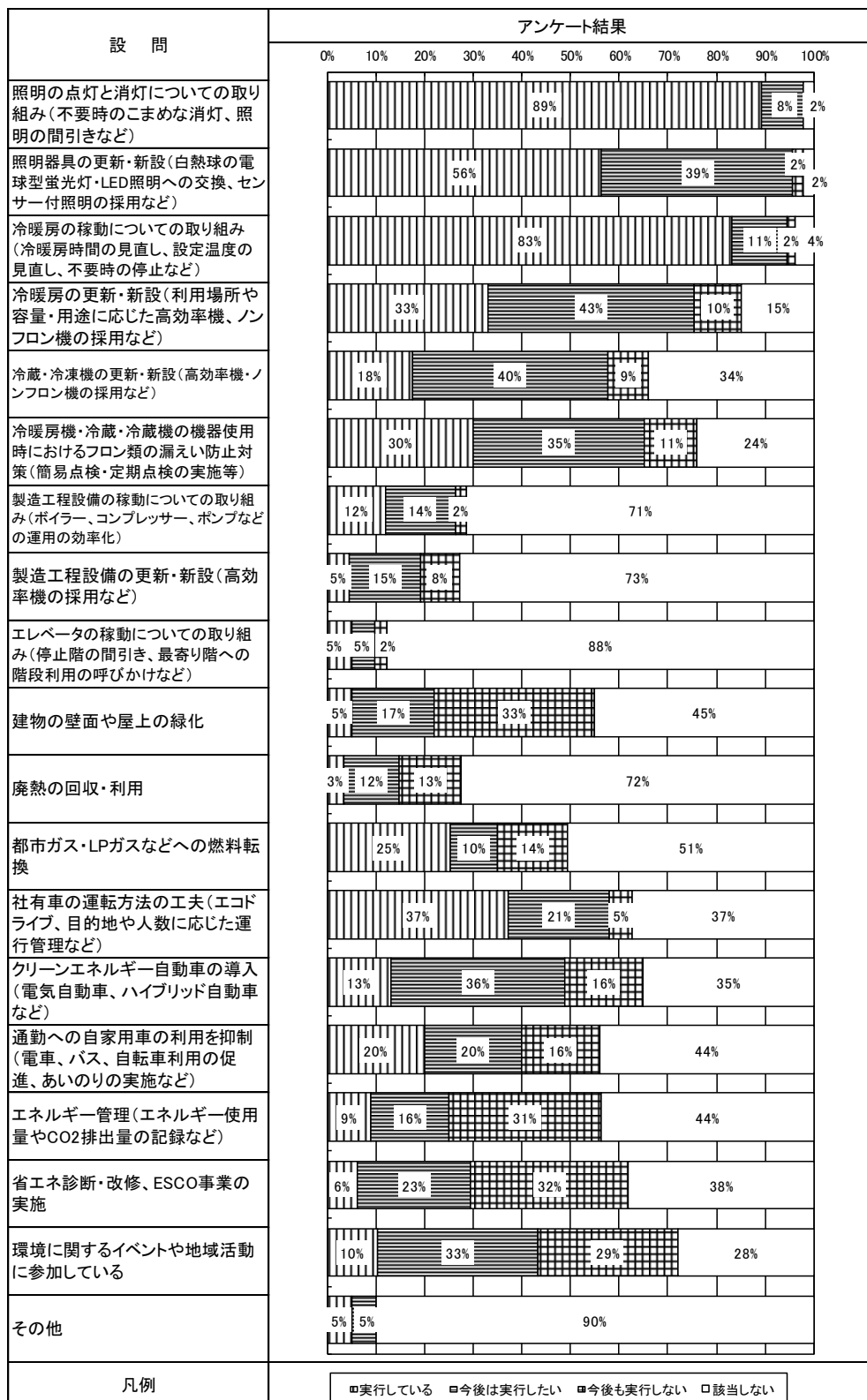
- 省エネルギーに取り組むことが重要であると考えた事業者が半数近くにのびりました。
- 省エネルギーに取り組みたいが、行動に移すことが難しいや方法がわからないといった回答も多く見られます。

問3 貴事業所で省エネ活動を促進するため、何が必要だと思いますか。(〇は2つまで)



- 省エネ活動のために必要なものは「取り組み方法の情報」だと答えた事業者が 25%でした。
- 「取り組みの効果の情報」・「取り組みに対する利益」・「面倒でないこと」の回答も多く、取組の費用対効果等を踏まえた取組が必要であると考えられます。
- 計画策定時の調査結果と比較すると「取り組みの利益」が必要だと答えた事業者が 4 ポイント増加しています。

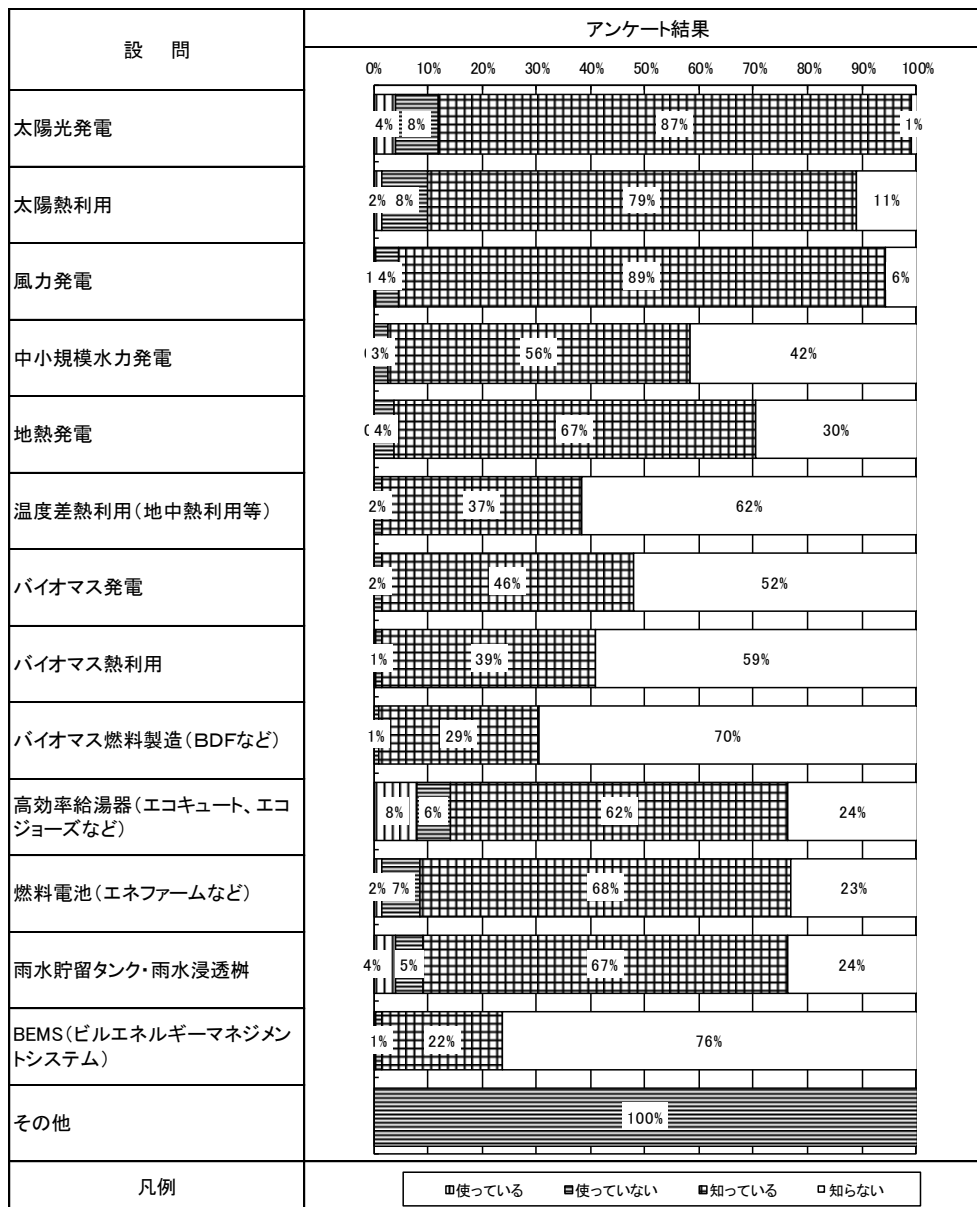
問4 地球温暖化を防止するため、貴事業所で実施している取り組みを教えてください。（項目ごとに○は1つ）



- ・「照明の点灯と消灯についての取り組み」・「冷暖房の稼働についての取り組み」は、実行しているとの回答が最も多く、事業者の活動として積極的に行われていることがわかりました。
- ・「照明器具の更新・新設」・「冷暖房の更新・新設」・「冷蔵・冷凍機の更新・新設」を今後は実行したいとの回答が多く、環境低負荷型の機器や設備への更新に意欲があるものと考えられます。

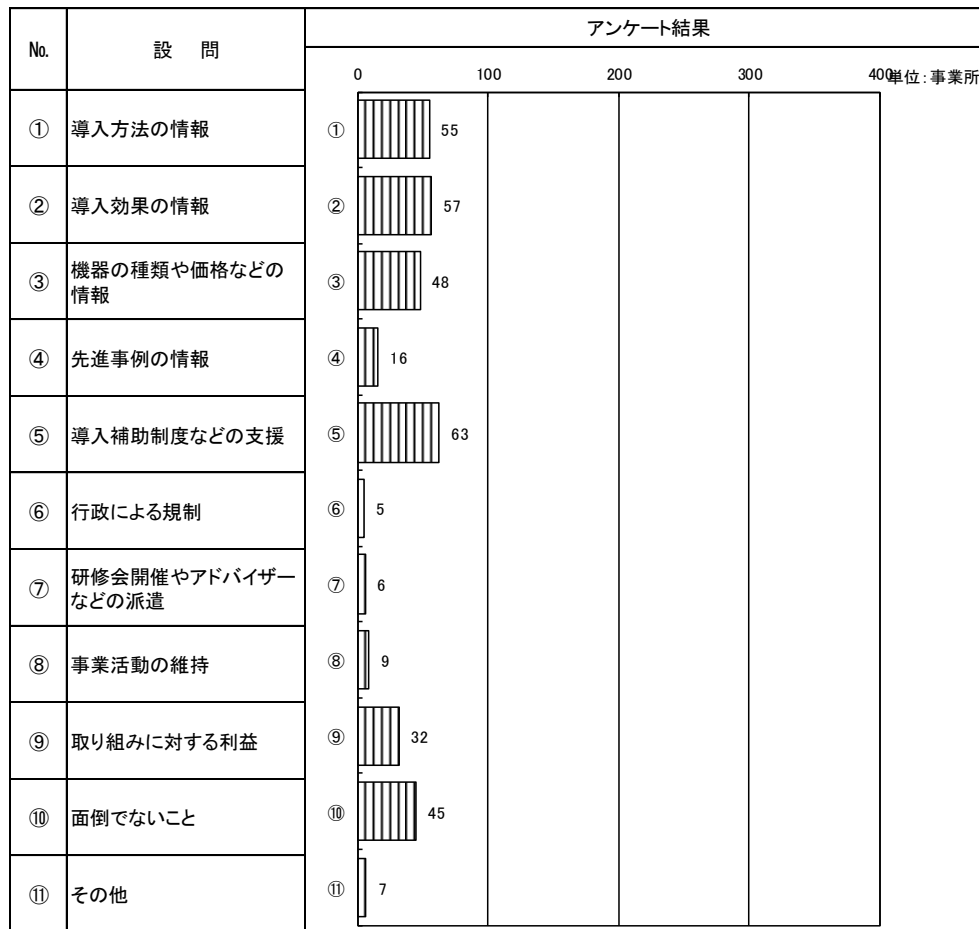
問5 貴事業所での再生可能エネルギーなど省エネ効果の高い機器の使用状況や認知度を教えてください。

(項目ごとに○は1つ)



- 全体的に再生可能エネルギーや省エネ効果の高い機器を使用しているとの回答は少なく、これらの導入は進んでいないことがわかりました。
- 太陽光・風力・地熱などの再生可能エネルギーや高効率給湯器・燃料電池などの省エネ効果の高い機器を使用しているとの回答は非常に少ないものの、知っていると回答した事業者は多く、認知度は高くなっています。
- 地中熱・バイオマスなどの再生可能エネルギーやBEMS(ビルエネルギーマネジメント)を知らないと回答した事業者が多く、認知度が低くなっています。

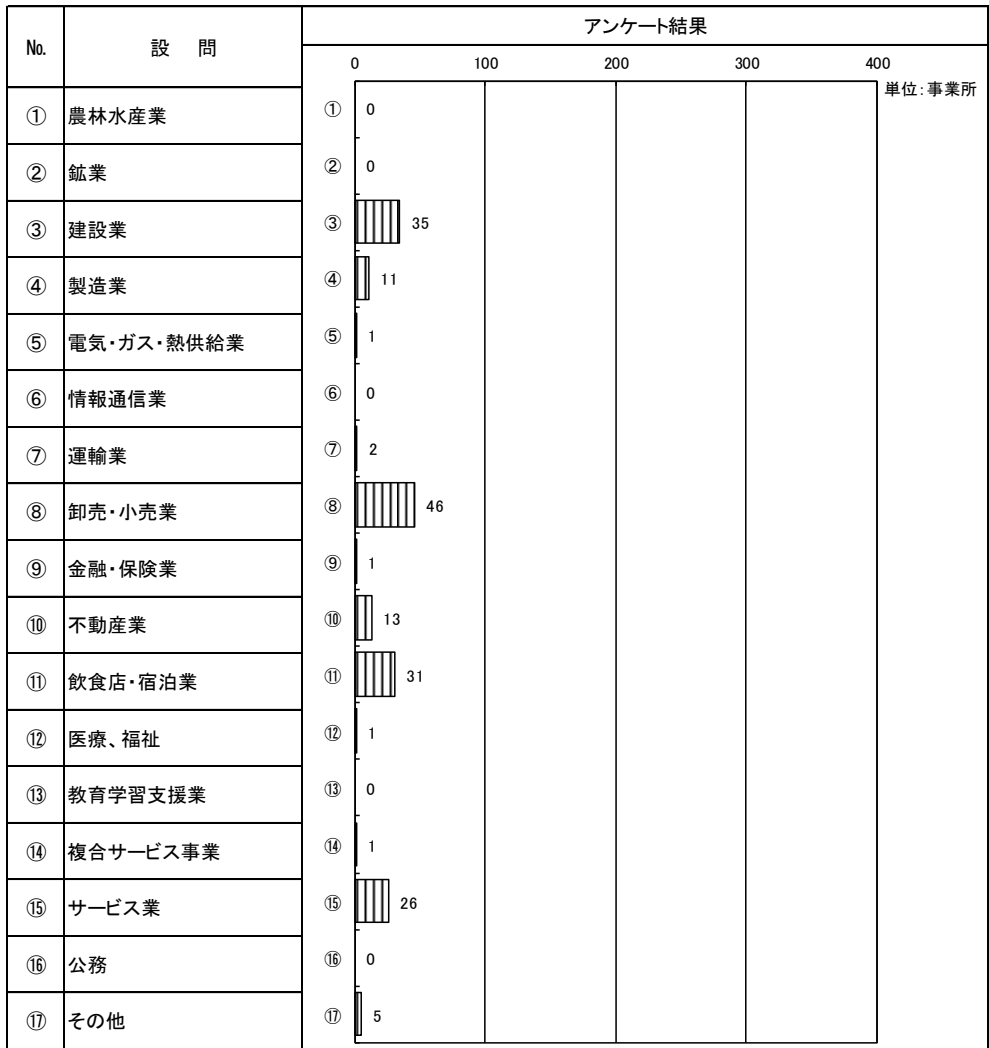
問6 貴事業所で再生可能エネルギーなどの省エネ機器・設備の導入を促進するため、何が必要だと思いますか。(〇は2つまで)



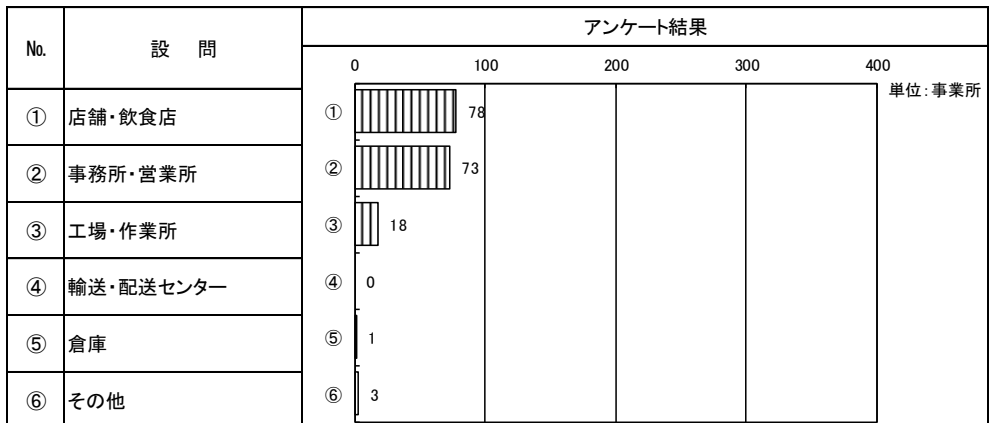
- 再生可能エネルギーや省エネ効果の高い機器の導入を促進するために必要なものとして、「導入補助制度などの支援」との回答が最も多く、続いて「導入方法の情報」・「導入効果の情報」・「機器の種類や価格などの情報」となっています。
- 事業者は、導入の補助制度や情報提供を望んでいることが分かりました。

【参考】回答者の属性

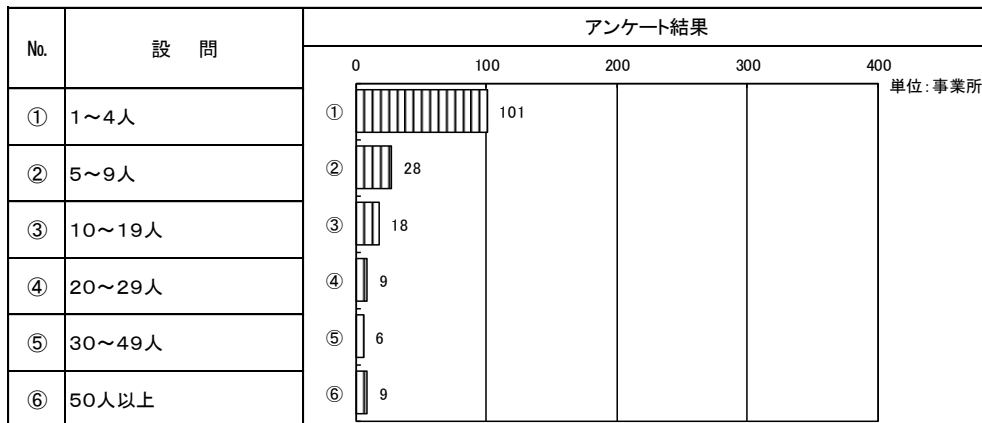
① 業種



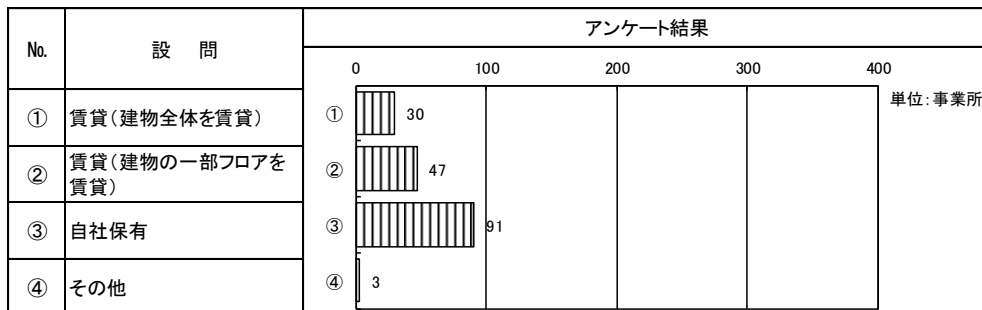
② 事業所形態



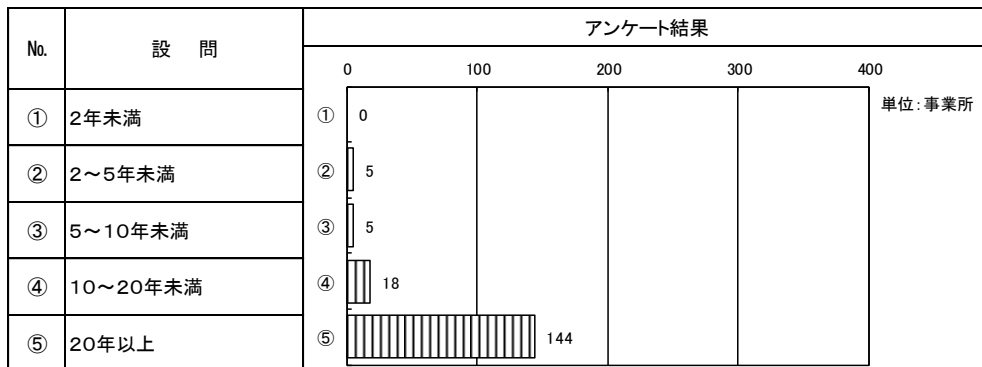
③ 従業員数



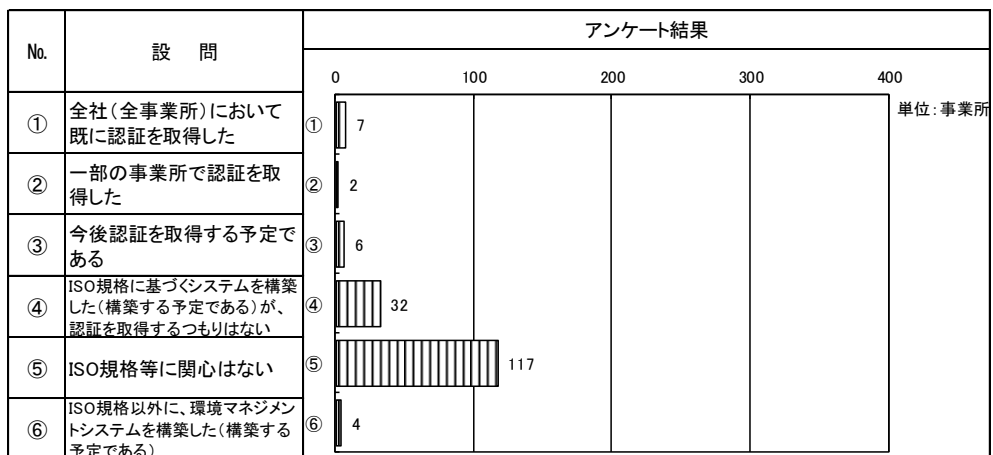
④ 建物所有形態



⑤ 府中市での操業(営業)年数



⑥ 環境マネジメントシステムの(国際規格 ISO14001 規格の認証)対応状況



第4章 中間見直しのスケジュール

